

## 平成17年第7回美郷町議会定例会

### 議事日程（第1号）

平成17年8月30日（火曜日）午前10時開会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議長の諸般報告

1. 例月出納検査の報告（7月分）

2. 平成16年度医療法人全人会決算報告

第 4 町長の行政報告

第 5 認定第 4号 平成16年度美郷町一般会計決算認定について

第 6 認定第 5号 平成16年度美郷町国民健康保険特別会計決算認定について

第 7 認定第 6号 平成16年度美郷町老人保健特別会計決算認定について

第 8 認定第 7号 平成16年度美郷町簡易水道事業特別会計決算認定について

第 9 認定第 8号 平成16年度美郷町下水道事業特別会計決算認定について

第10 認定第 9号 平成16年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算認定について

第11 承認第 7号 専決処分事項の承認を求めることについて

第12 議案第70号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

第13 議案第71号 秋田県町村土地開発公社定款の一部を改正する定款

第14 議案第72号 秋田県町村土地開発公社定款の一部を改正する定款

第15 議案第73号 字の区域の変更について

第16 議案第74号 県単小規模土地改良事業における町営土地改良事業の計画概要の決定について

第17 議案第75号 工事請負契約の締結について

第18 議案第76号 工事請負契約の締結について

第19 議案第77号 工事請負契約の締結について

第20 議案第78号 工事請負契約の締結について

第21 議案第79号 工事請負契約の締結について

- 第 2 2 議案第 8 0 号 美郷町基本構想を定めることについて
- 第 2 3 議案第 8 1 号 平成 1 7 年度美郷町一般会計補正予算第 5 号
- 第 2 4 議案第 8 2 号 平成 1 7 年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第 2 号
- 第 2 5 議案第 8 3 号 平成 1 7 年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第 3 号
- 第 2 6 議案第 8 4 号 平成 1 7 年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第 2 号
- 第 2 7 議案第 8 5 号 平成 1 7 年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第 1 号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（46名）

1番	福田	守君	2番	煙山	多三郎君
4番	鈴木	一君	5番	村田	薫君
6番	小西	文男君	7番	谷屋	誠市君
8番	田口	繁男君	9番	中村	利昭君
10番	吉野	久君	11番	小田	長輝一君
12番	泉	繁夫君	14番	武藤	威君
15番	高橋	猛君	16番	戸澤	勉君
17番	久米	章弘君	18番	高橋	隆治君
19番	泉谷	理毅男君	20番	伊藤	福章君
21番	熊谷	良夫君	22番	齊藤	新一郎君
23番	森元	利漢君	24番	泉	美和子君
25番	高橋	正治君	26番	山田	鐵之助君
27番	高橋	福松君	28番	藤田	亥左夫君
29番	若畑	文英君	30番	高橋	久男君
31番	森元	淑雄君	32番	武藤	健君
33番	永井	久雄君	34番	熊谷	隆一君
35番	佐々木	正君	36番	佐藤	倉一君
37番	中村	美智男君	38番	戸沢	藤一君
39番	佐藤	時夫君	40番	斉藤	正衛君
41番	深沢	義一君	42番	澁谷	俊二君
43番	飛澤	龍右工門君	44番	杉澤	隆一君
45番	半田	秀雄君	46番	竹村	由広君
47番	伊藤	光明君	48番	後松	一成君

欠席議員（2名）

3番	佐々木	順吉君	13番	大久保	伸一君
----	-----	-----	-----	-----	-----

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田	知己君	助役	佐々木	敬治君
収入役	坂本	昇一君	町長公室長	二藤	誠祥君

総務課長	森川福蔵君	企画課長	小原正彦君
税務課長	深澤章一君	住民生活課長	鈴木四郎君
総合サービス課長 (六郷庁舎)	飛澤明則君	総合サービス課長 (千畑庁舎)	中野弘君
総合サービス課長 (仙南庁舎)	樋場雄一君	福祉保健課長	辻一志君
農政課長	深澤廣君	商工観光課長	小林宏和君
建設課長	照井一夫君	国体準備室長	渋谷喜一君
出納室長	大澤薫君	農業委員会 会長	蒔野賢之輔君
農業委員会 事務局長	山内英世君	教育委員長	清水猛君
教育長	高橋福雄君	学務課長	高橋薫君
社会教育課長	小松清君	幼児教育課長	泉谷隆雄君
代表監査委員	久米力君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	武藤久男	参事	渋谷新一
局長補佐	田中まき子	局長補佐	久米良子
上席主任	大澤修		

---

開会及び開議の宣告

議長（後松一成君） 定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成17年 第7回美郷町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

会議録署名議員の指名について

議長（後松一成君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第118条の規定により、18番、橋隆治君、19番、泉谷理毅男君を指名いたします。

---

会期決定について

議長（後松一成君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。会期を本日8月30日から翌月2日までの4日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（後松一成君） 異議なしと認めます。

よって、会期は4日間と決定いたしました。

なお、会期中の審議日程につきましては、先月22日、議会運営委員会を開催し、検討されました。その結果について議会運営委員長の報告を求めます。

熊谷良夫君。

（議会運営委員長 熊谷良夫君 登壇）

議会運営委員長（熊谷良夫君） 議会運営委員会のご報告をいたします。

8月22日に議会運営委員会を開催いたしました。結果、内容についてご報告いたします。

会期については8月30日から9月2日までの4日間としました。

次に、内容について申し上げます。初日は会議録署名議員の指名の決定、議長より諸般の報告、町長の行政報告を行います。次に、平成16年度一般会計及び特別会計決算認定の審議を行います。一般会計については、歳入歳出は款ごとに説明をお願いいたします。説明はすべて簡潔をお願いいたします。質疑については、歳入は一括質疑、歳出は款ごとに質疑をお願いいたします。次に、承認第7号と議案第70号から議案第85号までの議案の説明を行い、初日を終了の予定であります。あすは一般質問を行います。質問者は5名であります。3日目の9月1日は本会議を休会いたします。最終日の9月2日は、初日の説明のありました承認第7号と議案第70号から議案第85号までの審議を行いまして終了の予定であります。

皆様に配付しておりますが、9月2日本会議終了後、直ちに議員と町当局との合同写真を撮りますので、協力方よろしくをお願いいたします。

ご報告終わります。

議長（後松一成君） ただいま委員長の報告に対して質疑を求めます。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（後松一成君） それでは、ただいまの報告のとおり日程を審議を進めたいと思います。

---

#### 諸般の報告

議長（後松一成君） 次に、日程第3、諸般の報告を行います。

1として、町の監査委員より、例月出納検査、平成17年度7月分の報告がありましたので、その写しを皆さんのお手元に配付しております。それをもって報告にかえたいと思います。

2として、平成16年度医療法人全人会決算の報告がありましたので、その写しも皆さんのお手元に配付しております。それをもって報告にかえたいと思います。（「議長」の声あり）はい。

27番（高橋福松君） 報告事項の中で申しわけありませんけれども、16年度の全人会のことですけれども、合併してからのもしできたら新しい理事といいますか、役員の方々、それからこの中に人件費載っていましたが、そういう人件費の理事長、または役員の方々のわかる範囲で結構ですので、お教えいただけるか、または資料を出していただければ非常にありがたいんですけれども。

議長（後松一成君） 福祉保健課長、役員の名前と、人件費の内訳。

福祉保健課長（辻 一志君） 役員の名前について今手元に資料ございませんので、後ほど提出

したいと思います。

それから、人件費の内訳については、これも手元に資料ございませんので、後ほど決算の中身を確認したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

議長（後松一成君） 会期中ですか、きょうじゅうにですか。

福祉保健課長（辻 一志君） 会期中をめぐり出させてもらいたいと思いますが、よろしいですか。（「はい」の声あり）

---

#### 町長の行政報告

議長（後松一成君） 日程第4、本定例会招集に当たって町長より行政報告があります。これを許します。町長、松田知己君。

（町長 松田知己君 登壇）

町長（松田知己君） 平成17年第7回美郷町議会定例会に当たり、行政報告並びに議案の概要をご説明申し上げます。

初めに、町長公室関係ですが、合併後初めての行政座談会を町内15会場で6月20日から7月15日にかけて開催し、301人の方々からご出席をいただきました。座談会においては、美郷町のまちづくりと課題並びに美郷町総合計画案について説明をいたしましたが、さまざまなご質問、ご意見をいただき、その内容を若干ご報告いたします。

納税関係では、地域間にばらつきのある納税貯蓄組合への補助金についてご質問をいただきました。今後、補助目的を明確にした上で統一化したい旨の回答をいたしております。来年度からの統一化に向けて検討を重ねてまいります。

また、類似第三セクターの統一化についてのご質問もいただきました。今後の指定管理者制度の導入を踏まえ、統一化できる部分とできない部分を検討し、対応していく旨の回答をいたしております。なお、本制度を導入し、指定管理者を公募する施設については、既に広報お知らせ版で周知しており、12月議会においてご審議をお願いできるよう事務作業を進めている状況です。その上で、来年4月の導入を目指してまいります。

また、子育て支援策として乳幼児医療費への支援についてご質問もいただきました。今後合併効果が見え、財政の見通しが立てば新たな支援策を検討したい旨の回答をいたしております。その後、決算概要が明らかになり、さらに今後の合併効果等を検証、検討いたしました結果を踏ま

え、できる範囲の中で町民要望におこたえしていくよう、今後町単独の支援策について検討してまいりたいと考えております。

また、行政区の統一化についてのご質問もいただきました。旧3町村の行政区の規模や集落の対応、行政協力員の役割、それに対する報償費などに差異がありますので、ご意見もいただきながら組織的に見直しを図っていく旨の回答をいたしております。年内に町としての考え方をまとめてまいります。

このほか、皆さんから多くのご質問をいただきましたが、その内容は9月1日発行の「広報みさと」に掲載、お知らせいたします。

次に、町民憲章制定について申し上げます。

豊かで美しい美郷町を目指し、町民各位の意志と希望のよりどころとなる町民憲章を制定するため、これまでの各種アンケート等を参考としながら、庁内で草案を作成し、美郷町町民憲章検討委員会で検討を重ねていただきました。町では、同委員会の答申を踏まえ、さらに検討の上、町民憲章を決定し、8月29日付で告示いたしました。

美郷町町民憲章は、一文形式で、「私たちは、自然を愛し、心豊かに健やかに未来にひらく美しいまちをともにつくります」というものであります。

今後印刷物への掲載など、周知に努めてまいります。町民憲章の趣旨とコンセプトも附帯させ、より理解されやすいよう配慮してまいりたいと考えております。

さらに今後は、この町民憲章を参考にいただき、町民歌の歌詞を募集してまいります。

次に、総務課関係ですが、現在社会問題となっているアスベストの使用状況について、7月22日、町施設365棟を対象に建築年次、設計図書、建築業者への聞き取り及び目視等を行い確認いたしました。その結果、安全性を確認できなかった建物12棟についてその後専門業者へ成分検査を依頼しております。うち、六郷給食センターは安全が確認されましたが、六郷・仙南の旧消防分署車庫はアスベストが使用されている可能性が極めて高いということで、8月22日から建物の使用を制限しております。

全県的に検査需要が高まり、すべての施設の検査結果について判明しておませんが、万一飛散する恐れがあるアスベストの使用が確認されたときは、しかるべき措置を講ずるとともに、結果と対応策をお示ししてまいりたいと存じます。

次に、住民生活課関係ですが、大仙美郷環境事業組合の事業であります一般廃棄物処分場建設につきましては、去る7月11日に建設用地の地権者と仮契約を結び、7月13日の組合議会において議決、7月14日に登記が完了し、現在、基本設計に着手しております。また、し尿処理場の整



備工事につきましても、実施設計がほぼ終了し、平成19年3月26日の竣工を目指し、8月18日より工事に取りかかっております。

次に、農政課関係ですが、平成17年度の生産調整目標面積は1,589ヘクタール、水稻作付率では千畑地区70.74%、六郷地区73.79%、仙南地区74.27%で、農家の皆様に配分、協力をお願いしてまいりましたが、その結果、実施面積が1,598.7ヘクタール、達成率100.7%となりました。

担い手の団地化状況は、47集団、627ヘクタールの作付がなされており、大豆は昨年とほぼ同様の325ヘクタール、飼料作物は260ヘクタールが栽培され、積極的な取り組みが図られております。

なお、青刈り等の二次確認は8月22日から8月24日までの3日間、関係機関及び推進員の協力を得て確認作業を終了しております。

また、水稻の生育状況ですが、8月26日県農林水産部発表によりますと、あきたこまちの出穂期は8月3日で、平年に比べて平方メートル当たり補数や1穂着粒数が多く、登熟は順調に進んでいるとのことです。ことしはいもち病の発生も少なく、平年並み以上の作柄が期待されます。

8月12日、地域担い手育成総合支援協議会を開催し、地域担い手支援のための今年度の事業計画等を協議しております。町と農業団体等が互いに協力し、担い手の育成や確保、認定農業者への支援を実施していくことといたしました。

次に、学務課関係ですが、六郷中学校と仙南中学校の外国語指導助手について、これまで勤務していた2人の契約が満了し、8月より六郷中学校に、アメリカからトーマス・セオドア・ディームさんが、仙南中学校には、イギリスより、トム・クレベンジャーさんがそれぞれ赴任しております。児童・生徒の語学力向上と国際交流推進に努めていただきます。なお、千畑中学校につきましても、ブライアン・クーパーさんに引き続き勤務していただいております。

学校2学期制についてですが、ゆとりある教育活動の中で、確かな「生きる力」を育もうと、ことし4月より大仙・仙北郡すべての学校で導入、実施しております。夏休みの期間が2日短くなりましたが、10月の第2月曜日を中心に、その前後に5日間の「秋休み」を置き、学期の区切りとしております。短い期間に学校行事やテストが集中することなく、じっくりと学習活動に取り組めることや、始業式等が減り、その分授業する時数がふえることとなります。

次に、幼児教育課関係ですが、8月16日、千畑保育園に入園している1歳児から病原性大腸菌O-26が検出され、翌日大仙保健所から連絡が入りました。その後、家族全員を検査した結果、3人兄弟全員から同じ菌が検出されました。また、保健所の勧告を受けて、なかよし園では8月

17日と18日に下痢や高熱の症状が出ている園児7名について検便を行いました。結果はいずれも陰性でした。

園では連絡を受けた後、直ちに保護者全員に対して罹患した園児がいることと予防方法を周知し、感染の疑いがある場合は速やかに医療機関を受診するよう通知をいたしております。幸いにも感染した園児はほかに出ておらず、引き続き感染に注意を払いながら保育業務を平常どおり行っております。

続きまして、提出議案の概要をご説明申し上げます。

認定第4号 平成16年度美郷町一般会計決算認定についてですが、歳入78億 6,423万 7,000円、歳出67億 448万 7,000円で、歳入歳出差し引き11億 5,975万円でありました。

このたびの決算は平成16年11月から17年3月までの決算ですが、これに旧町村の16年度決算を合算し、算出された16年度の経常収支比率は95.5%となりました。これはかつてないほどの厳しい結果であり、直ちに今後の行財政改革の推進についてこれまで以上の覚悟で臨まなければならないと認識いたしております。

認定第5号 平成16年度美郷町国民健康保険特別会計決算認定についてですが、歳入12億 9,192万 6,000円、歳出9億 9,223万 2,000円で、歳入歳出差し引き2億 9,969万 4,000円でありました。

認定第6号 平成16年度美郷町老人保健特別会計決算認定についてですが、歳入13億 4,865万 9,000円、歳出13億 4,865万 9,000円で、歳入歳出同額でありました。

認定第7号 平成16年度美郷町簡易水道事業特別会計決算認定についてですが、歳入4億 9,803万 3,000円、歳出4億 8,738万円で、歳入歳出差し引き1,065万 3,000円でありました。

認定第8号 平成16年度美郷町下水道事業特別会計決算認定についてですが、歳入2億 3,226万 9,000円、歳出2億 2,323万 7,000円で、歳入歳出差し引き903万 2,000円でありました。

認定第9号 平成16年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算認定についてですが、歳入1億 2,283万 3,000円、歳出1億 1,966万 3,000円で、歳入歳出差し引き317万円でありました。

承認第7号 専決処分事項の承認を求めることについてですが、第44回衆議院議員総選挙執行経費の専決処分について承認を求めるものであります。

議案第70号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてですが、任期満了に伴い、引き続き人権擁護委員として推薦したいので、意見を求めるものであります。

議案第71号及び議案第72号 秋田県町村土地開発公社定款の一部を改正する定款ですが、議案第71号については、本年9月20日の仙北市の誕生、議案第72号については、本年10月1日ににか

ほ市及び横手市の誕生に伴い定款改正の必要が生じ、お諮りするものであります。

議案第73号 字の区域の変更についてですが、圃場整備事業の施行に伴い、整理後の区画に合わせて字界を変更したくお諮りするものであります。

議案第74号 県単小規模土地改良事業における町営土地改良事業の計画概要の決定についてですが、農業用排水路施設整備を町営で施行したく、土地改良法の規定に基づきお諮りするものであります。

議案第75号から第79号までの工事請負契約の締結についてですが、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定によりお諮りするものです。

議案第75号は南千間谷地・元村線道路改良舗装工事、議案第76号は町道大荒田・高田線道路改良工事、議案第77号は大坂善知鳥外川原線橋梁工事、議案第78号は六郷東部地区簡易水道浄水場建設工事、議案第79号は黒沢地区簡易水道施設整備工事の請負契約についてであります。

議案第80号 美郷町基本構想を定めることについてですが、美郷町基本構想を定めるに当たり、地方自治法第2条第4項の規定によりお諮りするものであります。

議案第81号 平成17年度美郷町一般会計補正予算第5号ですが、平成16年度からの繰越金、財政調整基金への積立金、土地開発基金に属する土地の取得に要する経費、道路新設改良費の町単独事業費等について補正するものであります。

議案第82号 平成17年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第2号ですが、平成16年度からの繰越金、国民健康保険事業基金積立金、療養給付費等負担金返還金等について補正するものであります。

議案第83号 平成17年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第3号ですが、平成16年度からの繰越金、大坂地区の水道管移設工事に伴う工事費等の増額について補正するものであります。

議案第84号 平成17年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第2号ですが、平成16年度からの繰越金、一般会計繰入金の減額について補正するものであります。

議案第85号 平成17年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号ですが、平成16年度からの繰越金、それに伴う一般会計繰入金の減額について補正するものであります。

以上、行政報告とともに提出議案の概要につきましてご説明申し上げました。なお、提出議案の詳細につきましては、各担当課長等に説明させますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

---

認定第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（後松一成君） 次に、日程第5、認定第4号 平成16年度美郷町一般会計決算の認定についてを上程し、議題といたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

議長（後松一成君） それでは、歳入から款ごとに説明を求めますが、説明はすべて簡潔にお願いしたいと思います。

それでは、歳入1款町税について、税務課長から説明を求めます。

税務課長（深澤章一君） おはようございます。

それでは、歳入の方のご説明を申し上げます。

9ページになります。

1款の町税でございますけれども、町税全体の収入済額は約3億3,242万8,000円で、予算額より1,652万5,000円多く収入されております。この収納率でございますけれども、84.46%というふうになってございます。収納率につきましては、一見低いように思われますけれども、これは前納したり、税の納期が合併前に集中したことによるもので、これが美郷町が16年の4月から合併したものとした場合の収納率は95.51%で、対前年度比で0.75ポイント上昇した計算となります。

次の不納欠損額でございますけれども、個人町民税と固定資産税のいずれも11年度課税分の滞納繰越分で、140万8,489円となっており、そのほとんどは所在不明者や生活困窮者で差し押さえ財産があってもその財産に抵当権が設定されるなど、換化が困難などの理由によりまして、地方税方第18条の規定に基づき、時効によって処理したものでございます。

個人町民税は実人員が5人、固定資産税は24人となっております。

1項の1目の町民税のうち、個人の現年度課税分の収入済額が予算額より約1,000万円多く収入されておりますけれども、これは主に給与所得者の収入下落率が当初見込みより思ったほど低下しなかったことが要因でございます。

また、法人の現年課税分の収入済額ですけれども、これにつきましては、予算額より約652万2,000円多く収入されておりますけれども、これは主にレンズ関連会社の事業収益が上昇したことによるものでございます。

次に、2項の固定資産税でございますけれども、このうち準固定資産税の現年課税分の収入済額が予算額より約282万9,000円多く収入されております。これは主に償却資産の下落率が当初見込みより思ったほど低下しなかったことが要因でございます。

それから、10ページになりますけれども、3項の軽自動車税でございます。

これにつきましては、現年課税分の収入済額が予算額より約19万6,000円少なく収入されておりますけれども、これは主に転出者等が新規に滞納したことが要因となっております。

4項の町たばこ税でございますけれども、これも収入済額が予算額より約193万7,000円少なく収入されておりますけれども、これにつきましては、年々健康指向の高まりによりまして喫煙者が減少したことが要因と思われまます。

それから、5項の特別土地保有税でございますけれども、これは収入ございませんでした。

それから、11ページの6項の入湯税でございますけれども、これにつきましては、入湯客の減少によりまして、収入済額が予算額より約77万4,000円少なく収入されてございます。

以上でございます。

議長（後松一成君） 次に、歳入2款地方譲与税から歳入9款交通安全対策特別交付金まで、一括説明を求めます。総務課長。

総務課長（森川福蔵君） それでは、総務課関係についてご説明申し上げたいと思います。

これはご承知のとおり合併に伴って16年11月1日から17年3月31日までの5カ月間の要するにいわゆる年度途中の決算となるわけでございます。地方譲与税各種交付金、あるいは交付税、これについては旧町村でほぼ交付金額は確定したものでございます。要するに未収入金額が美郷町の決算で計上されてございます。

では、内容についてご説明したいと思います。

11ページをお開き願いたいと思います。

2款の地方譲与税でございますが、16年度の総額の67.8%の収入になってございます。

12ページをお開き願いたいと思います。

3款の利子割交付金、これについては16年度の総額のうち的美郷町では73.9%の収入でございます。

4款の配当割交付金、これは16年度総額のうち美郷町では47.2%の収入になってございます。

5款の株式等譲渡所得割交付金でございますが、これは美郷町で100%の収入でございます。

13ページをお開き願いたいと思います。

6款の地方消費税交付金でございますが、これは16年度総額的美郷町では40.7%の収入でござ

います。

7 款の自動車取得税交付金でございますが、これも16年度総額的美郷町で入ったものは67.6%の収入でございます。

それから、8 款の地方交付税でございますが、これは美郷町で34%の収入でございます。特別交付税については、全額美郷町の収入となっております。

14ページをお開き願いたいと思います。

9 款の交通安全対策特別交付金でございますが、これは16年度総額的美郷町で計上したものは43.6%の収入でございます。

以上でございます。

議長（後松一成君） 次に、歳入10款から分担金及び負担金について、農政課長から順次説明を求めます。

農政課長（深澤 廣君） 14ページ、10款1項1目1節の農業費分担金でございます。これは各事業に対する受益者の負担分でございます。

建設課長（照井一夫君） 建設課分でございます。

2目でございます。これには歳入はございませんでした。

以上です。

福祉保健課長（辻 一志君） 続きまして、2項負担金の1目民生費負担金でございます。

1節障害者福祉費負担金につきましては歳入がございません。2節高齢者福祉費負担金でございますけれども、これは養護老人ホームの利用者から徴収しております利用者の負担分でございます。利用者及び扶養義務者の負担分でございます。

以上です。

幼児教育課長（泉谷隆雄君） 同じく4項は、保育園保育料負担金でございます。保護者負担分396名分でございます。広域入所23名分でございます。57万4,000円の未納がございます。本年6月以降納まったものもございまして、現在の未納額は48万1,000円でございます。分納計画を立ててもらって少しずつ納めていただくよう努力しているところです。

商工観光課長（小林宏和君） それでは、商工観光課ですが、16ページをお開き願います。

商工費負担金でございますが、これにつきましては、旧太田町との共同大型看板の改修工事の負担金2分の1の負担金でございます。

以上でございます。

議長（後松一成君） 次に、歳入第11款使用料及び手数料について、総務課長から順次説明を求

めます。

総務課長（森川福蔵君） 16ページをお開き願いたいと思います。

この中に施設使用料として、これは自動販売機の敷地の使用料が 3,979円入ってございます。

以上でございます。

商工観光課長（小林宏和君） 同じく、16ページの行政財産目的外使用料でございますが、湯とびあ温泉のテナント食堂の厨房使用料、それから食堂の使用料が 160万 3,936円収入となっております。ほかに自動販売機の設置手数料も 155万 6,439円が収入となっております。

以上でございます。

福祉保健課長（辻 一志君） 続きまして、民生使用料でございます。

1節高齢者福祉使用料ですけれども、これは六郷地区にございます老人福祉センター清水苑の使用料及び同じく六郷地区にございます介護予防拠点施設いきいき館の使用料でございます。その下児童福祉使用料ですけれども、これは国庫補助によるもとだて児童館、これも六郷地区にございますけれども、そちらの方の使用料となっております。

それから次のページの手数料、18ページお願いいたします。

手数料の2目民生手数料というのがございます。ホームヘルパー派遣手数料でございますけれども、これは介護保険の対象外の方々に対する生活援助のためのヘルパー派遣の手数料でございます。

以上です。

住民生活課長（鈴木四郎君） 16ページ、お願いいたします。

3目の衛生使用料でございます。1節の環境衛生使用料、こちらにつきましては、斎場の使用料になってございます。延べで 141件になってございます。

それから、飛びまして申しわけございません。18ページでございます。

手数料の総務手数料の中の戸籍手数料、こちらにつきましては戸籍関係の交付手数料になってございます。それから2節の住民票の手数料、こちらにつきましては抄謄本の交付手数料、それから閲覧の手数料になってございます。

それから、19ページをお願いいたします。

3目の衛生手数料の中の1節生活環境手数料でございます。こちらにつきましては、仙南地区の墓地公園の管理手数料1件、それから墓地の許可等の交付手数料が1件、犬の登録関係の手数料でございます。これは登録及び登録証の再交付、それから注射等の手数料になってございます。それから2節の清掃手数料でございます。こちらにつきましては、一般廃棄物処理業の許可申請

手数料でございます。3件でございます。

以上です。

農政課長（深澤 廣君） 戻りまして17ページお願いします。

4目1節農林水産使用料ですが、これは各施設の利用した使用料でございます。

商工観光課長（小林宏和君） 続きまして、同じく17ページ、5目の商工使用料でございます。

雁の里健康センター、これは湯とびあ温泉ですが、昨年、全体的には11万6,609人の利用がございまして、前年比0.2%の増でございます。あと、多目的集会施設は同じく温泉施設内の使用料でございます。

以上でございます。

建設課長（照井一夫君） 同じく17ページでございます。

6目でございます。これは町営住宅177戸の使用料でございます。それから2節でございます。これは東北電力、NTT支柱の占用料でございます。

以上でございます。

幼児教育課長（泉谷隆雄君） 7目教育使用料1節幼稚園使用料でございます。これは、幼稚園の授業料でございます。289名分でございます。

社会教育課長（小松 清君） 次のページ18ページお願いします。

2節の社会教育使用料であります。公民館3館、郷土資料館、坂本東嶽邸、交流センター2館、学友館の使用料であります。それから3節の社会教育使用料、体育館の使用料は5館の使用料、テニスコートは2施設の使用料でございます。

税務課長（深澤章一君） 続きまして、2項の手数料でございます。手数料の中の3節事務手数料でございますけれども、これにつきましては、税に関する諸証明及び図面等の閲覧手数料でございます。2,165件分の収入であります。次に、4節の督促手数料でございますけれども、これにつきましては1,547件分の収入でございます。

以上です。

議長（後松一成君） 次に、歳入12款国庫支出金について、住民課長から順次、説明を求めます。

住民生活課長（鈴木四郎君） 19ページをお願いいたします。

12款1項1目の民生費の国庫負担金でございます。1節の社会福祉費の負担金でございます。保険基盤安定負担金、こちらにつきましては、保険税の軽減者の分に対する国の負担金になってございます。2分の1になってございます。それから、保険基盤安定負担金、こちらにつきましては保険者支援分としてこちら2分の1の交付になってございます。



それから、20ページをお願いいたします。

2項2目の1節保健衛生費補助金でございます。こちらにつきましては、老人医療費の適正化対策事業費補助金レセプト点検に対する定額の補助金になってございます。

何か飛びまして非常に申しわけないんですけども、22ページをお願いいたします。

3項1目の1節戸籍住民基本台帳費の委託金でございます。こちらにつきましては、外国人登録事務委託金でございます。こちらにつきましては、実績によりまして、積算基礎によりまして交付される委託金でございます。

それから、2目の2節国民年金の事務費委託金でございます。こちらにつきましては、年金事務に対する基準によりまして交付される委託金でございます。

以上です。

福祉保健課長（辻 一志君） 続きまして、ページ戻っていただきまして、19ページ。

民生費国庫負担金のうち障害者福祉費負担金についてでございます。身体障害者保護費負担金は、厚生医療や補装具、あるいは身体障害者施設利用者に対する国庫負担でございます。2分の1になっております。続きまして、下の知的障害者施設訓練等支援費につきましては、入所、通所、通勤料に関する利用者に対する国庫負担でございます。こちらも2分の1でございます。下、3節の高齢者福祉費負担金でございますけれども、先ほど申し上げました養護老人ホームの利用に対する国庫負担でございます。こちらも2分の1になっております。その下、4節児童措置費負担金でございますけれども、これは児童手当に関する国庫負担金でございます。2月支給分にかかわる国庫負担金となっております。それから下の保育所運営費負担金でございますけれども、こちらも国庫負担分でございます。

次のページ、20ページの一番上、保健衛生費負担金でございます。保健事業費負担金につきましては健診、あるいは健康教育、健康相談等に対する国庫負担でございます。3分の1になっております。その下、母子保健衛生費負担金でございますけれども、こちらは乳幼児健診に関する国庫の負担でございます。こちらも3分の1となっております。

続きまして、国庫補助金の民生費国庫補助金、障害者福祉費補助金でございますけれども、こちらの方は主に在宅系のサービスに対する国庫負担になっております。居宅生活支援の関係で申しますと、デイサービスやショート、あるいはホームヘルプサービス等の国庫補助になっております。こちらは2分の1でございます。

続きまして、ずっといって23ページ、委託金お願いいたします。

23ページの一番上、児童福祉費委託金でございますけれども、特別児童扶養手当、これは国の

方から支給される手当でございますけれども、障害児を抱えている方に対する手当でございますけれども、これに関する事務費の国からの委託金でございます。

以上です。

建設課長（照井一夫君） 20ページをお開き願います。

3目でございます。これは七滝女神線の道路災害の負担金でございます。

それから、2目でございます。これは合併浄化槽 130基分の3分の1の補助金でございます。

それから、21ページでございます。

5目でございます。これは大坂善知鳥外川原線工事、それからそのほか3路線の工事費の55%が交付金として入ってきたものでございます。それから3節でございます。これは住宅建設時におきます住宅の造成費に対します3分の1の補助でございます。それから4節でございます。これは補助金基本額の2分の1が入ったものでございます。

以上でございます。

農政課長（深澤 廣君） 21ページをお願いします。

一番上の農村整備費補助金ですが、これは上深井地区の圃場整備に対する補助金で利用集積の促進のための経費ということになります。

商工観光課長（小林宏和君） 22ページをお開き願います。

7目総務費国庫補助金の企画費1節企画費補助金でございますが、これにつきましては、雁の里山本公園のクロスカントリー路の整備した2分の1補助金となっております。以上でございます。

企画課長（小原正彦君） 大変申しわけございません。21ページ、もう一度をお願いします。

4目商工費国庫補助金のうち、1目の補助金でございますが、こちらは中心市街地活性化事業の街なみ環境整備事業に対する補助金、寺町通りの美装化、ポケットパーク、ファサード整備等々の補助金でございます。2分の1でございます。

町長公室長（二藤誠祥君） それでは、町長公室関係でございますが、22ページ、7目総務費国庫補助金の2節総務費補助金でございます。これは平成16年から平成18年までの3年間の市町村合併推進体制整備費補助金でございます。9,000万円掛ける3年分でございますが、そのうちの1年分9,000万円、プラス1,700万円が計上しております1億700万円、で、9,000万円分については1年分、それから前倒し分が1,700万円となっております。合わせまして1億700万円でございます。

以上であります。

国体準備室長（渋谷喜一君） 続きまして、21ページお願いします。

5目の土木費国庫補助金の2節都市計画総務費補助金でございますが、これは特定地区の公園整備事業に係る補助対象事業費に係る2分の1の補助でございます。事業内容は千畑カントリーパーク、大台野広場整備工事、それから仙南の総合体育館建設工事であります。ちなみに、補助額が千畑の方が3,500万円でございます。それから総合体育館の方が4億3,100万円でございます。

以上です。

学務課長（高橋 薫君） 次のページ、22ページでございます。

6目1節小学校費補助金、2節中学校費補助金ですが、いずれも準要保護児童・生徒に給付した扶助費に対する国庫補助金でございます。なお、予算額と収入済額との差異につきましては、本節に仙南西小学校、仙南東小学校及び六郷中学校耐震補強工事業補助金を計上しておりましたが、事業が繰越明許費となったため、翌年度に繰り越されたものでございます。

以上です。

幼児教育課長（泉谷隆雄君） 同じく3節幼稚園費補助金でございます。これは就園奨励費補助金、対象者16人でございます。

社会教育課長（小松 清君） 次の4節埋蔵文化財発掘調査事業費の補助金で、事業費の2分の1になっております。

以上であります。

議長（後松一成君） 次に、歳入第13款県の支出金についても、住民生活課長から順次説明を求めます。

住民生活課長（鈴木四郎君） 23ページをお願いいたします。

1項1目の1節社会福祉費負担金でございます。こちらにつきましては、県の保険基盤安定負担金、保険税の軽減分に対する負担金でございます。4分の1になってございます。それから保険基盤安定負担金、これは保険者支援に対する負担金、こちら4分の1になってございます。

飛びまして申しわけありません。26ページをお願いいたします。

2項2目の5節でございます。医療給付費補助金でございます。こちらにつきましては、福祉医療費の補助金でございます。それからこれは県の方の補助金でございます。2分の1になってございます。それから、医療給付費の事務費負担金も県の方から交付されます。

飛びまして申しわけありません。29ページをお願いいたします。

8目の3節でございます。戸籍住民基本台帳費の委託金でございます。こちらにつきましては、

統計等に要する人口動態の調査に対する交付金でございます。

以上です。

福祉保健課長（辻 一志君） 続きまして、福祉保健課関係でございます。

戻りまして、23ページお願いいたします。

福祉保健課関係につきましては、先ほど国の支出金のところで説明申し上げました事業がほとんど国の場合は2分の1、県の場合は4分の1という対応になってございます。障害者福祉費負担金でございますけれども、身体障害者保護費及び知的障害者施設訓練費等4分の1県から入っております。続きまして、高齢者福祉費負担金でございます。老人保護措置費、先ほど申し上げました養護老人ホームでございますけれども、県4分の1になっております。それから、児童措置費につきましては、児童手当関係の県の負担分でございます。あと、最後には保育所運営費も県の負担分でございます。

続きまして、24ページ、3目衛生費県負担金でございます。こちらの保健衛生費の方の負担につきましては、国、県ともに3分の1ということとなっております。ただ、国の方と額が一致しませんけれども、国の方については翌年度精算ということで新しい年度になりましたら精算されるということになっております。

続きまして、県補助金の民生費県補助金の社会福祉費補助金でございます。25ページの一番上になっております。民生委員の推薦会開催補助金でございますけれども、これにつきましては昨年11月、全国一斉改選民生委員の任期満了に伴い全国一斉改選になりまして、その推薦会の補助でございます。続きまして、障害者福祉費補助金でございますけれども、居宅関係、居宅生活支線関係の補助金につきましては、国庫2分の1に対して県4分の1になっております。その下、障害者日常生活用具給付から精神障害者関係のサービスにつきましては、県4分の3の補助になっております。続きまして、高齢者福祉費補助金でございます。老人クラブ関係の県補助になっております。それから在宅介護支援センターにつきましては、基幹型1カ所と地域型3カ所に対する補助でございます。こちらの方は4分の3の県補助になっております。あと、介護予防につきましては、いわゆる紙オムツや外出支援、配食に対する県からの補助でございます。それから、高齢者生活支援ハウス等の運営事業につきましては、六郷地区のロートピア緑泉の方で運営委託しておりますけれども、そちらに対する県補助金でございます。これも4分の3でございます。

続きまして26ページ。

衛生費県補助金の1番目の保健衛生総務費補助金でございますけれども、これは県単事業になっております。母体健康増進支援事業と申しますのは、いわゆる妊婦健診の県単補助でござい

す。それから、心の健康保健づくり、自殺予防対策実践事業費補助金と申しますのは、千畑地区で実施しておりました心の健康づくりモデル事業に対する県の補助金でございまして、いずれも2分の1になっております。

以上でございます。

町長公室長（二藤誠祥君） 続いて町長公室から説明いたします。

24ページ、2項の県補助金の1目総務費県補助金、この1節総務費補助金1億2,000万円の方でございます。これにつきましては、平成16年から20年まで5年間ですけれども、2億掛ける3町村分になります6億円、その5分の1になります。1億2,000万円、その市町村特例交付金でございます。

以上であります。

税務課長（深澤章一君） 続きまして、税務課関係でございます。

27ページになりますけれども、5目の農林水産業費県補助金の4節国土調査費補助金でございます。これにつきましては千畑及び仙南地区で実施しました地籍調査費補助金で、補助率は75%になってございます。

それから、29ページになります。

3項委託金1目の総務費委託金2節税務総務費委託金でございますけれども、これにつきましては、個人県民税にかかる徴収取り扱い費で、12月と3月の2回分の収入でございます。

以上です。

企画課長（小原正彦君） 24ページをごらんになっていただきたいと思います。

1目総務費県補助金の2節企画費補助金でございます。こちらは市町村土地取引届出事務補助金20万8,000円、こちらは各旧3町村で実施しました事務に対する補助金でございます。それから地域のまちづくり支援事業費補助金、こちらは旧仙南地区で実施しましたまちづくり事業に対する県補助金でございます。それから、生活路線バス維持費補助金、こちらはいわゆる赤字路線バスに対する補助金で6分の1でございます。次の観光客受入推進支援事業費補助金、こちらは雁の里に設置しましたトイレの補助金でございます。3分の1でございます。次に、生活交通サポート事業費補助金、こちらは旧六郷町が実施しました乗合タクシーの試験運行に対する県の補助金2分1でございます。

以上です。

幼児教育課長（泉谷隆雄君） 25ページ、お願いします。

4節児童福祉費補助金でございます。内訳といたしましては、すこやか子育て支援事業補助金

のほか、保育所で行うさまざまの特別保育事業に対する補助金、運営に対する補助金が主なものとなっております。

28ページをお願いします。

8目3節幼稚園費補助金、これはすこやか子育て支援事業24名分の第3子以降の補助金でございます。それから幼児児童生徒学校生活サポート事業補助金でございます。

以上です。

建設課長（照井一夫君） 26ページをお開き願います。

これは合併浄化槽 120基分の基準額3分の1の補助金でございます。

29ページをお願いします。

3目でございます。一番下の方でございます。これは県道の除雪委託料が入ったものでございます。

商工観光課長（小林宏和君） 26ページをお願いします。

4目の労働費補助金でございますが、1節、これにつきましては、出稼労働者の健康診断、広報等送付の経費に対する3分の2の補助金でございます。その下の2節緊急雇用事業でございますけれども、これは旧3地域で完了しました緊急雇用4事業に対しまして国の補助が100%補助されたものでございます。

28ページをお願いします。

1番上の1節商工振興費でございますが、これにつきましては、旧空き店舗対策事業の県補助金でございます。これは5分の1補助となっております。

以上でございます。

農政課長（深澤 廣君） 続きまして、26ページをお願いします。

農政課関係です。26ページの一番下ですが、農業振興費補助金、それから次のページの2節畜産業費補助金、次の3節農村整備費補助金、それから一つ飛んで5節の林業費補助金、これらすべて各種事業に対する補助金でございます。計画どおりに収入となっております。

29ページをお願いします。

2目2節農村整備費委託金でございますが、これは上深井地区の圃場整備事業に対する換地業務委託金として交付されたものでございます。

以上です。

学務課長（高橋 薫君） 28ページをごらんください。

8目1節小学校費補助金、2節中学校費補助金ですが、いずれも総合的な学習を支援する補助

金でありまして、六郷東根小、千畑南小、金沢小学校及び千畑中学校分の補助金でございます。

次、30ページになります。

一番上でございます。4目1節中学校委託費でございますが、これは中学校に心の相談の教室を設置しており、これに対する県委託金でございます。

以上でございます。

社会教育課長（小松 清君） 28ページをお願いします。

8目4節の社会教育費補助金、埋蔵文化財の発掘調査に関する事業費とそれから本堂城址の整備検討に関する事業費の補助金であります。4分の1であります。

国体準備室長（渋谷喜一君） 同じく28ページをお願いいたします。

5節の保健体育費補助金でございますが、これは第62回国民体育大会の市町村の競技会場施設整備事業に要する補助金でございます。ちなみに仙南の総合体育館建設にかかわる補助金でございます。県の補助金でございます。定額でございます。以上です。

町長公室長（二藤誠祥君） 次に、町長公室から。

29ページ、委託金の1目総務費委託金、その総務管理費委託金の県広報誌類配付委託金、これは3町村分でございます。それから、その下の4節統計調査費委託金でございます。これは農林漁業センサス調査委託金でございます。3町村分、130人分の統計委託金でございます。

以上です。

総務課長（森川福蔵君） 総務課関係でございますが、29ページをお開き願います。

5節選挙委託金でございます。これは17年4月17日執行された秋田県知事選挙の委託金でございます。

以上でございます。

議長（後松一成君） ここで15分休憩いたします。

（午前11時05分）

---

議長（後松一成君） 休憩前に引き続きまして本会議再開いたします。

（午前11時20分）

---

議長（後松一成君） 次に、歳入14款財産収入についての説明を求めます。総務課長。

総務課長（森川福蔵君） それでは、30ページをお開き願います。

14款の財産貸付収入でございますが、土地の貸付収入、これは東北電力、NTT、電柱敷地料、それから警察署、国土、それから部落会館等の敷地料でございます。それから、建物の貸し付けについては、土地改良区関係、それから仙南診療所等の貸付収入でございます。

それから14款1項2目の利子及び配当金でございますが、これは有価証券、債権に伴う利子、基金に属する現金の運用による利子、利息を計上してございます。

それから、14款2項1目不動産売払収入でございます。土地売払収入は仙南地区簡易パーキング、要するに道の駅の国土交通省に売却したものでございます。

以上でございます。

農政課長（深澤 廣君） 31ページお願いします。

3目1節真ん中ほどですが、生産物売払収入、これはアクティセンターの堆肥の売払代金です。建設課長（照井一夫君） 同じく31ページでございます。

2目でございます。これは古資材の払い下げの収入でございます。

議長（後松一成君） 次に、歳入15款寄附金から歳入18款町債まで説明を求めます。総務課長。

総務課長（森川福蔵君） 15款の寄附金でございますが、これはございませんでした。

それから、16款の繰入金、これもございませんでした。

17款の諸収入でございますが、17款2項1目、町預金利子でございますが、これは歳計現金及び歳入歳出外現金の預入にかかわる利子収入でございます。

それでは、35ページをお開き願いたいと思います。

17款5項6目の雑入でございます。これは総務課関係については、電話、電気料の受入金、あるいは火災保険料の負担金、それから団体生命保険事務取扱手数料等が入ってございます。

以上でございます。

町長公室長（二藤誠祥君） 町長公室関係の雑入について、35ページでございます。

上から、秋田県市町村振興協会交付金というのがございます。これについては千畑の羽貫谷地会館の備品、それから学友館の備品、それからもとだて児童館の備品、それから一般分 300万円、この分でございます。それから、その下に宝くじコミュニティ事業助成金、それから日本宝くじ協会各種施設補助金、これにつきましては、仙南庁舎分のイベント用テント、それから音響、その分でございます。それから、その下の日本宝くじ協会の分については除雪機の分でございます。



次のページ、36ページでございますが、一番上の周辺環境整備費負担金 1,142万 6,215円、これにつきましては、サテライトの収益分の1%分でございます。それから、36ページの一番下のところに広報縮刷版売払代金とありますが7万 8,000円、これは仙南分が7万 4,000円、六郷分の縮刷版が 4,000円、その分の7万 8,000円でございます。

それから、次のページの37ページの合併協議会精算金、これは合併協解散による精算金でございます。それから、その下四つ目のところに合併記念式典御芳志というのがございます。これは合併記念式典の際の御芳志11万円でございます。

以上であります。

企画課長（小原正彦君） 続きまして、36ページの雑入ですけれども、下の36ページの下から5行目、乗車券販売手数料、それから駅舎内外清掃料、こちらはいずれもJR飯詰駅に関する乗車券の販売手数料と駅舎内外の清掃手数料ということでJRから交付される手数料でございます。

税務課長（深澤章一君） 続きまして、税務課関係でございます。

32ページになります。

1項の延滞金・加算金及び過料の1目延滞金1節の延滞金でございます。これにつきましては町税に対する延滞金で個人町民税が15件、それから法人町民税が1件、固定資産税につきましては21件分の収入でありました。

それから、36ページになります。

雑入でございますけれども、上から6項目です。軽自動車税標識弁償金ですけれども、これにつきましては16件分の収入でございます。ここで処理した関係で2目の弁償金、これにつきましては収入がないということでございます。

以上です。

住民生活課長（鈴木四郎君） 続きまして、住民生活課関係でございます。

35ページをお願いいたします。

雑入でございます。明細の説明の前に不納欠損額が24万 3,639円になってございます。これにつきましては、佐藤病院関係の不正請求に伴う時効分の欠損額になってございます。旧3町村の合計額になってございます。それから再生資源の収益の還元金でございます。こちらにつきましては、六郷地区で行っておりますアルミ缶の回収、県南プレス、業者より還元されている分、それから資源回収、古紙でございますけれども、収集していただいております業者の方から還元金として受けている額になってございます。

それから、36ページをお願いいたします。

青い羽根の募金還元金が載っております。こちらにつきましては、旧千畑地区におきましては、社会福祉協議会の方をお願いして行っておりました。それに対する還元金になってございます。

それから、37ページになります。

過誤払いの返戻金でございます。こちらにつきましては、福祉関係の高額療養費等の返戻金405件、それから福祉療養費等の関係で、損害賠償金、こちらが2件でこのうち664万2,206円になってございます。

それから、町債でございます。3目の衛生費でございます。こちらにつきましては、合併前に整備してございますけれども、旧千畑地区の町営上野乙墓地駐車場の整備に伴う事業費に対する起債の借入額になってございます。75%の充当になってございます。

それから、38ページをお願いいたします。

7目の消防債でございます。こちらにつきましては、旧六郷地区の6、7、8分団のポンプ車のポンプ積載車3台の購入費に対する起債、それから旧千畑地区の可搬式動力ポンプ第1分団でございますけれども、こちらに1台、それから防火水槽、こちらは六郷地区、千畑地区の2カ所、これらに対する防災基盤整備事業債の75%の起債の充当額になってございます。

以上です。

福祉保健課（辻 一志君） 続いて福祉保健課関係です。

33ページをお開き願います。

貸付金の2目高齢者住宅整備資金貸付金の元利収入でございますけれども、これにつきましては59万8,990円未納になってございます。3件分になりますけれども、今後とも納付方法を工夫しながら徴収努力を続けていきたいと考えております。

続きまして、障害者住宅整備資金の貸付金元利収入でございますけれども、こちらにつきましては、分割納付によるものでございまして、款ごとによりこの方の分は完納となっております。

続きまして、35ページ、雑入の過年度収入でございます。これにつきましては、15年度事業分養護老人ホーム及び障害者関係の補助金負担金、それから保健事業関係の精算歳入になってございます。国、県ともに福祉保健課関係で入っております。国の分が558万円、県の分が約5万円になっております。

続きまして、雑入でございますけれども、36ページ、中ほどからちょっと上の方になりますけれども、食の自立支援事業費負担金、これは配食サービスに伴う食材費の利用者負担でございます。続きまして、身体障害者の訪問入浴利用料、これはサービス利用者の利用負担金です。それ

から続きまして、生きがい通所関係につきましてもサービス利用者の負担金になっております。高齢者生活支援ハウス及び軽度生活援助事業利用料につきましても同様でございます。

また、雑入の下の方、下から四つ目、老人福祉センターガス使用料というのございますけれども、これにつきましては、老人福祉センターの清水苑にコイン式のガス使用機を備えつけておりまして、その分の使用料でございます。

続いて、37ページの民生債でございます。住宅整備資金貸付事業債ということで、障害者住宅整備資金の貸付これは1件ございまして、その分でございます。

以上です。

農政課長（深澤 廣君） 33ページをお願いします。

農政課関係をご説明いたします。

33ページの一番下、農業後継者修学資金返済金ですが、これは旧仙南村で農業後継者に貸し付けていた修学資金の返済金です。2人分で平成18年で完了ということになります。

続きまして、36ページをお願いします。

雑入の下から11番目ですが、家畜防疫注射料、これは家畜に防疫のための注射をした場合は農家が半分、町が半分負担することになります。その農家負担分の収入でございます。

以上です。

商工観光課長（小林宏和君） 34ページをお願いします。

一番上ですが、5目1節中小企業振興貸付金元利収入でございますが、これにつきましては、旧3町村で町内の銀行へ預託したものが元利収入となったものでございます。利息といたしましては0.2%となっております。

続きまして、36ページをお願いします。

雑入でございますが、上から2行目からこれにつきましては湯とびあ温泉の売店手数料、それから厨房のガス、電気、手数料、それからタオルの使用料、で、その下のグラウンドゴルフ、マレットゴルフにつきましては、これは大台野広場での収入でございます。

以上でございます。

農業委員会事務局長（山内英世君） 34ページお聞き願いたいと思います。

2目の農林水産業費受託事業収入でございますが、これにつきましては、公社事業関係の事務受託料でございます。

国体準備室長（渋谷喜一君） 次に、36ページをお願いいたします。

国体準備室関係の雑入でございます。36ページの下から6番目のところです。仙南総合体育館

の竣工工事に係るバスケットボールJBLスーパーリーグの仙南大会、それと、バトミントン日本リーグ美郷大会のイベント入場収入でございます。

以上です。

学務課長（高橋 薫君） 33ページをお願いします。

1目1節の一番上でございますけれども、奨学資金貸付金元利収入でございます。これは貸付金の償還金収入でございます。未納が5件、49万2,880円の収入未済となっておりますが、この方々と納付相談などを行って収納に努めてございます。

次に、35ページをごらんください。

4目1節の給食費ですが、千畑地区小中学校の給食費受入れ分と幼稚園、保育園の職員の給食代でございます。未納が15件、35万780円の収入未済となっておりますが、現時点では2件、10万725円の未納額となっております。

次に、雑入35、36ページでございますけれども、学校施設に設置している公衆電話の使用料、それから、旧仙南村の学校給食協会の委託費精算分、奨学資金の貸付返納分で74万1,264円の収入でございます。

幼児教育課長（泉谷隆雄君） 同じく36ページ、幼児教育課関係の雑入についてご説明いたします。

中ほどです。放課後児童健全育成事業保護者負担金、延長保育事業保護者負担金、一時保育利用料、それから土曜保育利用料、それから預かり保育事業、保護者負担金、新しい幼児教育の在り方に関する調査研究事業謝金でございます。

社会教育課長（小松 清君） 次に、社会教育課関係の雑入になりますけれども、35ページの一番下の欄、日本宝くじ協会各種施設補助金ですけれども、これはスポーツ振興バスの購入に要する補助金、全額補助であります。

次のページ、36ページの後段の方になりますけれども、体育事業参加料、これはスキー教室の参加料、それからその下の視聴覚事業入場料については、仙南公民館で実施しました映画上映会の入場料であります。

それから次のページ、37ページの2行目、過誤払戻金の中にスポーツ振興事業団に合併前に交付した補助金の分45万7,207円が入っております。それから一番下のスポーツ少年団派遣費精算金、これは六郷地区のスポーツの派遣費でありますけれども、六郷地区ではスポーツ振興事業団に委託しておりました関係で、その精算金18万円ほど歳入になっております。

以上であります。

総務課長（森川福蔵君） 総務課関係で落としておりましたので、37ページの一番上になっております。合併前町村歳計剰余金ということで、これは旧町村の16年度の決算の繰越金額でございます。

それで、18款については町債については、各事業を行う財源確保で事業を行うには一時的に多額の資金が必要となるので、それぞれの事業の事業債を活用したものでございます。

今回の歳入合計で予算現額80億 7,050万 7,000円、調定額で79億 2,808万 3,483円、収入済額78億 6,423万 6,659円、不納欠損額 165万 2,128円、収入未済額が 6,219万 4,696円でございます。

以上でございます。

議長（後松一成君） これで歳入全般にわたって説明が終わりました。

次に、歳出に移りたいと思います。

歳出1款議会費及び2款総務費について、説明を求めます。総務課長。

総務課長（森川福蔵君） 41ページをお開き願いたいと思います。

1款1項1目の議会費でございますが、これは議員報酬、議会活動の費用、職員の人件費が主に支払われているものでございます。特に入るのは8節の報奨金、自治功労者7名、需用費では議会報、議会だより、仙南議会の議会報の縮刷版の印刷代等も支払われてございます。14節では議場放送機器のリース料として支払ってございます。

42ページをお開き願いたいと思います。

2款1項1目の一般管理費でございます。これは総務管理の事務執行に必要な人件費、物件費の経費が支払われてございます。特に主なものについては報酬については行政囑託員の報酬 143名分、それから13節の委託料でございます。これは職員の健康診断の委託料、それから例規集、電算データ作成委託料として支払ってございます。管理体制の整備を図るということで、ファイリングシステムの構築業務委託料、それから庁舎の関係する消防設備の保守点検、浄化槽の清掃管理委託料等々が支払われてございます。

44ページをお開き願いたいと思います。

19節でございますが、これは仙南庁舎の方になりますが、総合サービス課、コミュニティ推進事業、行政区統合推進事業等々が行われてございます。

町長公室長（二藤誠祥君） 続いて、町長公室関係の説明をいたします。

歳出の分43ページでございますが、この中の8節の報償費の欄のところに合併記念式典関係の費用がございます。で、それについてご説明申し上げます。17年の2月13日、総合体育館アスバ

ルで行われました合併記念式典、この費用でございますが、全体で予算額 415万円、これに対して支出額が 398万 2,000円です。で、不用額が16万 8,000円となっております。その主なものを申し上げますと、消耗品関係、それから旅費、これが主なものでございます。それから、続いて、その下に町の木、花、鳥、それから魚制定事業がございます。その事業費でございます。それにつきましては、美郷町の誕生記念事業としまして、予算額46万 9,000円、これに対しまして43万 3,000円の支出額、不用額が2万 5,000円でございます。これの主なものは募集のチラシ、八ガキ代の不用額が出てございます。それから、10節の交際費でございます。これは実績による残でございます23万 7,250円でございます。

続きまして、2目の文書広報費でございます。ここは広報、それから縮刷版の費用が支出されてございます。21万 6,590円が不用額となっておりますが、これにつきましては、広報誌の実績残でございます。で、本来であれば、仙南分の縮刷版、ここで本来は支払われるべきでしたけれども、仙南分につきましては、企画費の方で支払っておりますので、そのときにご説明申し上げます。いずれ、六郷の縮刷版と千畑の縮刷版、六郷については 782万 2,000円、千畑分については60万 1,000円の縮刷版が支出されてございます。

以上であります。

総務課長（森川福蔵君） 2款について総務課関係をご説明いたします。

先ほどは一般管理費の分を説明しましたが、46ページ、2款1項4目の財産管理費でございますが、これは各役場の庁舎、各課共通の事務用品、消耗品、通信費、コピー機、印刷機リースの経費でございます。それから、物品については一括購入により経費の節減に努めたものでございまして、その経費を支払ってございます。で、特に主なものについては、賃金は一丈木並木整備費、あるいは町所有地の整備の賃金を支払ってございます。それから、その中にはバス運転手賃金も支払いしてございます。13節の委託料でございますが、これも各庁舎総合サービス課関係の庁舎の関係でございますが、清掃委託料、警備保障の委託料、浄化槽の清掃管理委託料、空調設備、ボイラー点検、それからエレベーターの保守点検料等がここで経費として支払われてございます。それから、特に15節の工事費でございますが、これは六郷庁舎の発電機設置工事、それから六郷庁舎の内部改修工事、塗装工事等が支払われてございます。それから、17節でございますが、固有財産購入費でございますが、これは千畑公園の開発用用地の償還金でございます。これは県町村土地開発公社に支払うものでございます。

それから、48ページでございますが、18節の一番上の方でございますが、備品購入費、これは学校関係の電話機代でございます。それから27節の公課費は雇用者自動車重量税 8台分でございます

ます。

それから、53ページをお開き願いたいと思います。

12目の合併管理費でございます。この15節の工事請負費の中に議場改修工事、千畑庁舎でございますが、議場の改修工事を行っております。これは机、いす、議席によってじゅうたん、音響設備等の工事を行っております。

それから、57ページをお開き願いたいと思います。

4項1目選挙管理委員会費でございます。これは選挙管理委員の報酬、旅費等が主なものでございます。

それから、2款4項2目選挙啓発費でございますが、これは明るい選挙推進協議会委員によるパレード、チラシ等による選挙啓発に努めたものでございます。

それから2款4項3目町長選挙費でございます。これは16年11月28日に執行された町長選挙による経費が支払われてございます。

それから58ページでございますが、これは2款4項1目秋田県知事選挙、これは17年4月17日に執行されました秋田県知事選挙が実施されました。そのことによる経費を支払っております。

以上でございます。

企画課長（小原正彦君） 48ページ、5目の企画費でございます。

このうち企画課分としましては、総合計画策定、それから環境保全対策、交通対策、ふるさと会、千代田との交流等々について事業実施をしております。

まず最初に、8節の報償費でございますが、報償金2万9,000円、こちらは千代田まつりの際のお土産代等々でございます。交流受入謝礼、こちらも千代田の関係でございます。それから東京・横浜行きバス謝礼、こちらは高速バスの停留所の謝礼でございます。次に、13節でございますが、この中で施設運営委託料、こちらはJR飯詰駅の管理の委託料でございます。これは調査委託料のうち、新エネルギー導入促進事業の調査としまして、76万6,500円が支払われてございます。それから、乗合タクシー運行委託料は12月、1月分の乗合タクシー試験運行に対する委託料でございます。それから、19節でございます。こちらはふるさと再認識活動事業補助金、それから千代田の交流の引率補助、地域振興費補助、それから生活バス路線、いわゆる赤字路線等々の補助金でございます。それからコミュニティ関係の施設備品購入、ほぼ予算どおりの執行をしております。

町長公室長（二藤誠祥君） 続いて、町長公室関係をご説明申し上げたいと思います。

まず一つは、48ページの8報償費のところにあります男女共同参画推進事業でございます。予

算額が22万 7,000円、で、決算額が16万 5,000円、で、不用額が6万 2,000円でございます。で、8万 5,060円のうち、6万 2,000円が不用額となっております。それから続いて、先ほど仙南の記念誌でございますが、これにつきましては、11節の需用費の印刷製本費の中で910万 1,400円が支出されてございます。それから、15節、18節の工事請負費、それから備品購入費の中には町村合併準備対策事業費がございます。で、この中で3,421万 5,000円の予算に対しまして、決算額が3,400万 4,000円、不用額が21万 1,000円でございます。その主なものは修繕費、それから役場庁舎の修繕受け差などがこの中に入っております。そのほかに13節の委託料のところはISO 14001というのがございますが、14001推進事業費がございます。で、ここでは予算額が63万 3,000円、これに対しまして決算額が49万 4,000円、13万 9,000円の不足額が出てございます。その主なものは職員の研修、ISO関係の研修の委託料が主なものでございます。

以上であります。

商工観光課長（小林宏和君） 続きまして、同じく48ページの企画費の中の商工観光課の取り扱いしている事業をご説明申し上げます。

雁の里整備事業といたしまして、決算額が総額で5,580万 9,000円でございますけれども、事業の推進のための委託料、これにつきましては登記委託料、調査設計委託料等が支払われてございます。工事費につきましては、クロスカントリー路の整備工事として542メートル分を整備してございます。同じく照明工事を9カ所実施してございます。それから、引き続き、その下の公有財産でございますが、クロスカントリーの用地を購入してございます。607平米でございます。その下の18節の備品購入につきましてはパークゴルフ場の備品を購入してございます。

次のページ、50ページをお願いします。

22節補償補てんでございますが、これにつきましてもクロスカントリー路の支障物立木の伐採補償となっております。

以上でございます。

建設課長（照井一夫君） 48ページ、建設課分でございます。

7節、これは地下水調査の賃金でございます。それと、14節のこれも同じく地下水の土地の借上料でございます。

それから、53ページをお願いいたします。

8目の11節でございます。これは街路灯、それから防犯灯の電気料及び修繕料でございます。それから、15節の工事費でございますが、これは防犯灯の取りかえ工事が主なものでございます。

以上でございます。



企画課長（小原正彦君） 50ページお願いします。

6目の電子計算費でございます。こちらは統合電算とL G W A N、地域イントラ、それから美郷町の電算保守関係の経費、旧3町村の電算の保守関係の経費等々を計上してございます。この中で大きく余っておりますは12節役務費でございますが、138万3,413円の不用額となっております。こちらは仙南分の電算の保守料としまして再リース機器等々、再リースをする際に見直しを行いまして不用額となっております。それから13節でございますが、こちらも192万2,008円の不用額となっております。こちらは六郷、千畑、それぞれの電算に対する保守の再リースの際の見直しを行っております。それから、統合電算の受け差としまして、76万8,560円の不用額となっております。それから14節でございますが、こちらでは千畑一部再リースを解除してございます。それから六郷の電算のリースも解除してございます。それらによりまして、83万6,539円の不用額となっております。それから18節でございますが、こちらは電算関係の機器統合パッケージの費用でございますが、いずれも受け差による不用額でございます。

以上でございます。

住民生活課長（鈴木四郎君） 続きまきまして、51ページをお願いいたします。

交通安全対策費でございます。こちらにつきましては、美郷町管内の交通安全対策に関する費用になってございます。指導隊員の報酬、それから各種イベント、それから日常の交通安全広報のための隊員の費用弁償等の経費になってございます。

それから、8目の防犯対策費でございます。こちらにつきましては、同じく防犯に関する費用になってございます。その中で需用費がございます。需用費の中で光熱水費、こちらにつきましては、町内の防犯灯、街路灯の電気料等の経費が主なものでございます。ちなみに、街路灯、防犯灯の合計が1,585カ所というふうになってございます。それから、工事費につきましては、六郷地区で防犯灯の設置を10カ所行っております。それから、仙南地区で3カ所やっております。こちらの経費になってございます。それから、19節の補助につきましては、六郷地区の商店街に対する街路灯の電気料の補助になってございます。

税務課長（深澤章一君） それでは、54ページになります。

2項の徴税費でございますけれども、徴税費につきましては、主に国土調査事業の職員を含めました18人分の人件費のほかに賦課徴収に関連しました経費で、その執行率は約94%になってございます。

以上です。

住民生活課長（鈴木四郎君） 53ページの合併の管理費の中に委託料ですけれども、戸籍システ

ムの機能強化業務委託料がございます。これは旧地区のシステムにばらつきがございまして、統一化を図り住民に対応するための経費になってございます。

それから、54ページお願いいたします。

同じく合併の関係の経費でございますけれども、被服購入費でございます。こちらにつきましては、新町の消防団員の活動服、それから盛夏服、それからテント、それから防犯指導隊の制服、それから消防関係の各訓練用の大会の優勝旗等の購入費になってございます。

56ページをお願いいたします。

3項1目の戸籍住民基本台帳費でございます。こちらにつきましては、戸籍、住基等に関する事務関係の費用になってございます。13節につきましては、それらシステムの保守点検、その他の委託料になってございます。

町長公室長（二藤誠祥君） 続いて、町長公室の方から。

59ページの統計調査費でございます。5項、これにつきましては、工業統計調査、それから農林業センサス調査、それと全国消費実態調査、これに係る費用を計上してございます。ここでは15万2,000円ほどの不用額が出てございますけれども、その主なものは報酬2万3,000円、それから旅費が6万4,000円、それから需用費が5万円の不用額ということでその分が不用額となっております。

以上であります。

総務課長（森川福蔵君） 60ページをお開き願いたいと思います。

2款6項1目監査委員費でございます。これは監査に関する通常の経費がこれで支払いされてございます。

以上でございます。

議長（後松一成君） 説明途中でございますが、1時30分まで休憩いたします。

（午後0時03分）

---

議長（後松一成君） 本会議再開いたします。

（午後1時30分）

議長（後松一成君） 説明を続行いたします。

3 款民生費について、福祉保健課長の方から順次説明を求めます。

福祉保健課（辻 一志君） それでは、簡潔にいきたいと思います。

60ページお願いいたします。

社会福祉総務費でございます。職員人件費の補助金が主なものでございます。予算執行率は99.66%、ほぼ予算どおりの執行でございます。続いて障害者福祉費でございます。こちらについても予算執行率97.54%と、ほぼ予算どおりの執行となっております。不用額につきましては、委託事業との利用実績等によるものでございます。

続きまして、63ページ、3 目高齢者福祉費でございます。これにつきましては、執行率69%、極めて低い執行率となっております。相当程度の不用額について説明させていただきたいと思っております。

次のページ64ページですけれども、19 節負担金及び補助金交付金につきまして、4,850万円の不用額が生じてございます。これにつきましては、介護保険組合の広域の介護保険の負担金でございますけれども、年5 期に分けて11月10日支払い分がございました。納期限11月10日でございます。この分につきまして、合併と同時に仕事を進めなければならぬということで、介護保険組合の方からできれば10月中までに納付していただきたいということで、旧町村予算と新町予算、両方に予算計上されてしまいまして、結果的に執行は旧町村分で執行され、新町村分が不用額として残ったということでございます。まず、このような多額な不用額を発生させましたことにつきましては、予算管理上非常に不適切だったということでおわび申し上げたいと思っております。また、同様に特別養護老人ホームの建設事業費の元利償還についても同様に11月10日の納期限の償還金がございます。これにつきましても、10月までに既に対象施設の方には補助として出しております。これも新町予算の方に残ってしまいまして、これも不用額になってございます。以上です。

住民生活課長（鈴木四郎君） 続きまして、65ページをお願いいたします。

4 目の医療給付費でございます。こちらにつきましては、医療給付事務に関する費用でございます。13 節委託料につきましてはほとんどが国保連合会の方に委託した部分の支払いになってございます。

それから、66ページをお願いいたします。

福祉医療費の扶助、こちらにつきましては、決算資料の方にもご説明申し上げております。そ

れから、28節の繰出金でございます。こちらにつきましては、老人保健特別会計の方への繰り出しが予算より1,790万円ほど減になってございます。それから、国保特別会計の方の繰り出しについては、700万円ほど予算に対して減になってございます。

以上です。

福祉保健課（辻一志君） 続いて、2項児童福祉費1目児童福祉総務費でございます。こちらについては次世代関係の計画作成費用並びに学童保育経費が含まれてございます。執行率94.47%とほぼ予算どおりの執行になっております。

続きまして、2目児童措置費でございますけれども、こちらは児童手当の支給経費でございます。

続いて、68ページ、3目母子父子福祉費でございますけれども、こちらにつきましては、母子協力員並びに母子父子家庭に対する卒業記念品、激励記念品を支給してございます。

あと、4目の予算の中にもとだて児童館の運営事業費が一部入ってございます。予算133万円に対しまして、決算111万8,000円ほどになっております。

以上です。

幼児教育課長（泉谷隆雄君） 同じく4目児童福祉施設費でございます。

68ページから70ページでございます。

ここでは町内三つの保育園の運営と子育て支援にかかわる経費が主な内容となっております。不用額につきましては、これらの経費が安くできたということで発生したものでございます。

簡単ですけれども、以上です。

住民生活課長（鈴木四郎君） 続きまして、70ページお願いいたします。

国民年金事務費でございます。こちらにつきましては、年金事務に関します費用の決算になってございます。

以上です。

議長（後松一成君） 次に、4款衛生費について、同じく福祉保健課長から順に説明を求めます。

福祉保健課（辻一志君） それでは、4款1項1目保健衛生総務費についてご説明いたします。こちらの方は職員人件費並びに献血事業、保健センターの管理費等支出してございます。ただ、旧町村からの引継ぎで一部予防関係の経費も入ってございます。ほぼ予算どおりの執行率になっております。

それから、予防費でございますけれども、こちらは老人保健事業関係、いわゆる健診とか、それから母子保健、乳幼児、妊婦健診、そのほか予防接種事業の関係、それから心の健康づくり、

食生活改善等が入っております。主な不用額でございますけれども、委託料の中で 300万円ほど不用額が発生しておりますけれども、高齢者に対するインフルエンザ予防接種の実績、あるいは乳幼児健診等の実績、妊婦健診等、それぞれ利用実績によるものでございます。

以上です。

住民生活課長（鈴木四郎君） 続きまして、75ページをお願いいたします。

3目の環境衛生費でございます。こちらにつきましては、最終処分場関係の業務委託料、それから環境基準等の河川の水質検査の委託料が主なものになってございます。それから、19節につきましては、斎場の使用料、それから大曲広域市町村圏組合等の斎場の負担金等になってございます。

76ページをお願いいたします。

2項1目の清掃費でございます。こちらにつきましては、ごみ収集業務委託料、それから地区ごとに予算の計上がちょっとまちまちになってございました。千畑地区の最終処分場に関する決算状況については、こちらの清掃費の方に計上されてございます。そちらのごみ収集委託料については3地区の委託料の合計額の決算になってございます。それから19節の中に生ごみの処理器の設置補助がございます。こちらにつきましては4名の方の実績によります決算になってございます。

主なものについては、以上でございます。

建設課長（照井一夫君） それでは、同じく77ページでございます。

3項の1目でございます。これは水道事業費の償還分の持ち出し分でございます。

以上でございます。

議長（後松一成君） 次に、5款労働費について、商工観光課長から順次お願いいたします。

商工観光課長（小林宏和君） 同じく77ページをお願いします。

5款1項1目労働諸費でございますが、出稼ぎ者労働者の支援を行っております。3月末におきましては 245名の方が就労されてまして、委託料におきましては 220名の方が健康診断を受診してございます。

次のページをお願いします。

78ページ、2目雇用対策費でございますが、緊急雇用創出事業といたしまして、6事業を実施しまして、15名の雇用が確保されてございます。

以上でございます。

議長（後松一成君） 次に、6款農林水産業費について、農業委員会事務局長から順次お願いい

たします。

農業委員会事務局長（山内英世君） それでは、6款1項1目の農業委員会費でございますけれども、これにつきましては、委員の報酬、それから職員の給与、それからそれに伴うところの事務費でございます。

以上でございます。

農政課長（深澤 廣君） 続きまして、79ページの2目の農業総務費でございますが、ここは職員の人件費と旧六郷町にございます東根交流センターの管理費が主なものでございます。

81ページをお願いします。

3目の農業振興費ですが、ふれあいセンターや直売所等の施設の管理費、また、夢プラン応援事業、それから転作に対する町の助成費、それから土地改良事業償還金の補助等が主な支出でございます。

83ページをお願いします。

4目の畜産業費でございますが、ここは堆肥処理施設の建設や家畜の防疫注射等の畜産振興に要する経費、それからアクティセンターの管理費が主な支出でございます。

84ページをお願いします。

5目の農村整備費でございますが、現在実施中の圃場整備や小規模土地改良事業に要する経費、また既に実施したこれらの償還金が主なものでございます。

税務課長（深澤章一君） 87ページの6目の国土調査費でございます。千畑地区3.59キロ平方メートルと仙南地区の1.65キロ平方メートルの計5.24キロ平方メートルの山林を計画どおり執行しております。

以上です。

農政課長（深澤 廣君） 続きまして、88ページをお願いします。

2項1目の林業費ですが、ここで森林整備のための調査費、それから松くい虫防除対策が主な支出でございます。

それから、次のページ、3項の1目水産業費でございますが、これは仙北漁業共同組合に対する補助金です。稚魚の放流とかに使われることとなります。

以上です。

議長（後松一成君） 次に、7款商工費について、商工観光課長から順次お願いいたします。

商工観光課長（小林宏和君） 89ページをお願いします。

7款1項1目商工総務費、これは商工課職員の給料、人件費が主たるものでございます。

次のページ、90ページをお願いします。

2目商工振興費でございますが、19節の負担金補助ですが、これにつきましては、中小企業振興資金の保証料補給補助といたしまして実績に伴う不用額が発生してございます。

続きまして、91ページ、観光費でございます。観光費におきましては、観光推進観光振興対策事業といたしまして、観光協会、各種事業費補助金を支出し、公園管理、それからラベンダーの苗株の補給を行ってございます。さらに、温泉施設の管理事業といたしまして、千畑温泉、六郷温泉、仙南湯とびあ温泉の管理運営を行ってございます。湯とびあ温泉におきましては、昨年度、16年度全体の数字でございますが、11万 6,609人、あったか山におきましては、10万 7,963人、サンアールにおきましては16万 1,254人、合計で38万 5,826人の利用がなされてございます。

以上でございます。

企画課長（小原正彦君） 観光費の中の中心市街地活性化事業についてでございます。町並み環境整備事業としまして、寺町ロードの水路整備、道路の美装化、それから湧太郎東側のポケットパーク1カ所、さらには回遊ルート案内板の設置等々行ってございます。それから、ファサード整備事業として3件の実績がございます。ほぼ予算どおりの執行でございます。

以上でございます。

議長（後松一成君） 次に、8款の土木費について、建設課長から順次説明を求めます。

建設課長（照井一夫君） それでは、土木費について説明いたします。

8款1項1目でございます。主なものとしましては、職員の人件費、それから94ページでございます。

13節でございます。道路台帳の法定外申請が主な委託料でございます。

次に8款の2項1目でございます。旧六郷町の道路台帳の補正業務が主なものでございます。それから19節でございます。これは農道整備事業の補助金でございます。

それから2目でございます。7節の除雪職員の人件費、これが主なるものでございます。

それから96ページでございます。

15節でございます。町道の補修等の工事が主なものでございます。

それから3目でございます。主なものとしましては13節の国庫補助事業交付金事業でございます。

それから、98ページをお願いします。

4目の15節でございます。これは主に藤原歩道橋の架設工事費が主なものでございます。

それから、3項の1目でございます。19節の河川愛護団体への補助金でございます。

企画課長（小原正彦君） 次に、4項1目でございます。こちらは都市計画総務費としまして都市計画審議会委員等々の経費でございます。2月26日に開催している審議会の実績によるものでございます。

国体準備室長（渋谷喜一君） 同じく4項でございますけれども、都市公園費でございます。これにつきましては、特定地区の公園整備事業である総合体育館の建設、それから大台野広場のイベント広場工事、それから六郷中央公園の施設の維持管理経費に要した経費であります。主要なものとしては、各施設の維持管理のために要した光熱費とそれから13節では各工事にかかわる設計工事、設計施工監理の委託料であります。それから、主に15節の体育館の工事とイベント等の広場工事の工事費であります。さらには18節の総合体育館のスポーツ関係設備の備品購入等が主なものでございます。

以上です。

建設課長（照井一夫君） それから、100ページでございます。

5項1目でございます。これは合併浄化槽の設置分37基分の負担補助金でございます。

それから、6項の1目でございます。これは住宅の街路灯及び給水設備の修繕が主なものなものでございます。

それから、102ページでございます。13節でございます。これは地価住宅の調査測定の設計委託料が主なものでございます。

以上でございます。

議長（後松一成君） 次に9款消防費について、住民生活課長から順次説明を求めます。

住民生活課長（鈴木四郎君） 消防費につきましてご説明申し上げます。

初めに1目の常備消防費でございます。こちらにつきましては、秋田県消防防災航空隊への補助になってございます。

それから2目の非常備消防費でございます。こちらにつきましては、消防の訓練等に関します団員に費用弁償、その他になってございます。

それから3目の消防施設費でございます。こちらにつきましては、104ページをお願いいたします。主なものとしては、15節の工事請負費でございます。こちらにつきましては、防火水槽、六郷地区に防火水槽を1基発注してございます。その実績でございます。それから、17節の公有財産購入費でございます。こちらにつきましては、仙南地区におきまして、消防施設ポンプ口の敷地が町の所有になっておらないということで、64平米ほど購入してございます。それから、19節の負担金でございます。こちらにつきましては、六郷地区の東部簡易水道消火栓水道の事業



に伴いまして、消火栓の設置をするための負担を行っております。6カ所分です。それから、27節についてはポンプ積載車の重量税になってございます。

それから、4目の水防費でございます。こちらにつきましては、水防に関する費用の決算額になってございます。

以上です。

議長（後松一成君） 次に、10款教育費について、学務課長から順次説明を求めます。

学務課長（高橋 薫君） 1項1目の教育委員会費ですが、これは教育委員会の会議運営に要した経費でございます。

次のページで2目の事務局費ですが、主なものとして職員の人件費、スクールバス5台の維持管理費等の経費でございます。

次に、3目ですが、これは教育の助成に要した経費でございまして、主なものとして奨学資金の貸付金でございます。

次に、4目の外国青年招致事業費ですが、これは中学校に配置しています3人の英語指導助手に関する人件費等が主な経費でございます。

次のページでございしますが、2項1目の学校管理費ですが、これは小学校施設の運営管理、環境の整備に要した経費でございます。環境整備としまして、仙南東小学校、仙南西小学校の耐震化事業を行っており、13節の設計管理費の34万6,000円、次のページの15節の補強工事費1,438万8,000円について繰越明許により平成17年度に繰り越してございます。

次に、2目教育振興費ですが、総合学習や学校事業に関する経費と就学援助に要した経費を支出したものです。

次に、3項1目管理費ですが、これも各中学校に要した経費でございまして、小学校と同様に施設環境の充実、学校運営を円滑に行うための経費を支出したものでございます。環境整備としまして、六郷中学校の耐震化事業を行っておりまして、小学校と同様に補強工事費等につきまして繰越明許により平成17年度に繰り越してございます。

次に、2目の中学校に関する教育振興費ですが、これも小学校同様に総合学習や学校事業に要した経費でございます。

幼児教育課長（泉谷隆雄君） 114ページをお願いいたします。

4項1目幼稚園費でございます。こちらは三つの幼稚園の運営に関する経費でございます。基本的には幼保一体ということでございますので、保育園の経費と非常に似通った内容になってございます。不用額につきましては、安くできたということで発生したものでございます。

以上です。

社会教育課長（小松 清君） 116ページをお願いします。

5項1目社会教育総務費であります。ここは職員の人件費のほか1節で社会教育委員、社会教育指導員の報酬を支出してございます。また、8節では千畑公民館の文化講座世話人報酬、各種講座の指導員報酬等を支出してございます。

次、2目の公民館費であります。公民館3館、交流センター2館の維持管理費が主なものであります。1節では六郷公民館長の報酬、それから仙南公民館の生涯学習講座の講師謝礼等を支出してございます。

次のページ、3目の図書関係であります。ここは学友館の維持管理費が主なものでありますけれども、次のページの18節の図書購入費については、学友館のほか千畑交流センター、あと仙南公民館の図書購入費も含まれております。

4目の文化財保護費であります。郷土資料館、それから坂本東嶽邸の維持管理費及び埋蔵文化財の発掘に要する経費が主なものであります。

122ページをお願いします。

6項1目保健体育総務費であります。ここは職員の人件費のほか、8節でスポーツ教室の指導者の謝礼、18節ではバス購入費を支出してございますけれども、これは29人乗りのスポーツ振興バスの購入費で、現在スポーツ振興事業団に委託して運行しております。

次に、2目の保健体育施設費であります。ここは体育館4館、それから武道館及び六郷野球場の維持管理費が主なものであります。

次のページになりますけれども、合併前に完成しておりました武道館の建設に係る設計監理委託料及び建築費、備品購入費が支出されております。また、19節の不用額については、スポーツ振興事業団の職員の退職等による補助金の精算によるものであります。

学務課長（高橋 薫君） 3目の学校給食費ですが、これは三つの学校給食センターの運営と管理に要した経費でございます。主なものとして、千畑給食センターの給食食材費、それから調理員と給食業務を委託してございますので、その委託料等でございます。

以上でございます。

議長（後松一成君） 次に、11款災害復旧費について、農政課長から順に説明を求めます。

農政課長（深澤 廣君） 続きまして、126ページをお願いします。

11款1項1目農林水産業施設災害復旧費ですが、これは昨年7月の豪雨による災害復旧に要した経費です。旧六郷町の沢目地区で7カ所、旧千畑町の善知鳥地区で2カ所災害復旧工事を行っ

ております。

以上です。

建設課長（照井一夫君） 同じく2項1目でございます。これも先ほどの農政課と同様でございます。7月20日の大雨によります災害でございます。小杉崎川災害ほか15カ所、それから七滝女神線の舗装の復旧事業でございます。

以上でございます。

議長（後松一成君） 次に、12款公債費から14款予備費まで一括説明を求めます。総務課長。

総務課長（森川福蔵君） 12款の公債費でございますが、これは償還元金、それから償還金の利子、それから元金、利子、支払手数料等が支払われてございます。

128ページの13款諸支出金でございますが、これは土地購入費ということで、土地開発公社への償還金でございます。それから基金については、減債基金積立金、財政調整基金の積立金が計上されてございます。

予備費については、各款項の予算外の支出、または予算超過の支出に充てたものでございます。

131ページをお開き願いたいと思います。

今回の実質収支に関する調書でございます。

歳入総額78億 6,423万 7,000円、歳出総額67億 448万 7,000円、歳入歳出差引額11億 5,975万円、翌年度へ繰り越すべき財源、繰越明許費繰越額 1,266万 1,000円、実質収支額は11億 4,708万 9,000円でございます。今回一般会計の不用額11億 6,035万 6,000円ではありますが、予備費の不用額9億 3,339万 5,000円を除きますと、約2億 2,700万円程度の不用額となります。これは合併によって経費節減が図られたことと、工事等の請負差額、平成16年10月までの旧市町村で支払い済みのものが予算計上され、そのまま不用額となったものでございます。今回3月定例議会で議決をいただいた繰越明許費に係る事業以外は予定された事業、すべてが完了しております。

以上でございます。

議長（後松一成君） 以上で平成16年度の一般会計決算についての説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

歳入については総括して一括質疑を行いたいと思います。歳出にあっては款ごとに質疑を行います。

それでは、歳入について、質疑を求めます。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（後松一成君） 質疑なしと認めます。

これより歳出について、質疑に入ります。質疑ありませんか。泉 美和子君。

24番（泉 美和子君） 2款企画費の49ページですけれども、乗合タクシーの試験運行について伺います。

試験運行は六郷だけでありましたけれども、他の区域での状況と伺いますか、要望、そういうものはどうなのか。

それから、延べ利用人数はありますけれども、一番どういう目的でこう利用したのかということ。

それから、この結果を踏まえて、今後についてどのように検討しているのかについて伺います。  
議長（後松一成君） はい、答弁。

企画課長（小原正彦君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

この乗合タクシーの試験運行につきましては、昨年7月と12月、それから今年の1月、それぞれ実施してございます。利用者につきましては、試用成果の方に書いてございますが、主な利用としましては、あつたか山へ行く際の利用、それから中には通勤、通学等々に利用された方もあるやに聞いてございます。

それから、各地域での要望でございますが、それぞれの地域でこのようなものを要望したいというふうなお話は聞いてございます。

それから、今後の予定でございますが、総合計画の中にも書かれておりますように、今後これらの内容を再度検討をしまして、乗合タクシーの運行について美郷町全域でやるのか、もしくは地域循環バス、これらの運行等々を進めながらいくのか、今後検討してまいりたいというふうにご考えてございます。

議長（後松一成君） ほかにございませんか。佐々木 正君。

35番（佐々木 正君） 総務費の44ページです。

それで19節の上から5番目ぐらいに県南政経懇話会費とあるのは、これ何ですか。県南政経懇話会とあるのは何の意味ですか。

議長（後松一成君） はい、答弁。公室長。

町長公室長（二藤誠祥君） 佐々木議員さんの質問にお答えしたいと思います。

県南政経懇話会費ということでございますが、これはさきがけで実施しておる懇話会でございます。年12回やっております。

議長（後松一成君） はい、35番。

35番（佐々木 正君） これは美郷町で加入しているのですか、それとも美郷町長の名前です

か。それとも個人ですか。

町長公室長（二藤誠祥君） これは美郷町で加入してございます。

議長（後松一成君） はい、35番。

35番（佐々木 正君） それで、懇話会に出席するのは町長だけでなく普通の職員でもいいわけですか。

議長（後松一成君） はい、答弁。

町長公室長（二藤誠祥君） はい、お答えいたします。

町長がどうしてもその時々によって出席されない場合もございます。その場合は助役なり収入役、もしくは職員が参加しております。

35番（佐々木 正君） わかりました。

議長（後松一成君） 総務費について、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（後松一成君） 質疑打ち切ります。

3款民生費について、質疑を行います。

（「なし」の声あり）

議長（後松一成君） 質疑なしと認めます。

次に、4款衛生費について、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（後松一成君） 質疑なしと認めます。

次に、5款の労働費について、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（後松一成君） 質疑なしと認めます。

6款農林水産業費について、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（後松一成君） 次に、7款商工費について、質疑に入ります。質疑ありませんか。いいですか。

（「なし」の声あり）

議長（後松一成君） 次に、8款土木費について、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（後松一成君） 次に、消防費について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(後松一成君) 質疑なしと認めます。

10款教育費について、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(後松一成君) 質疑なしと認めます。

次に、11款災害復旧費について、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(後松一成君) 質疑なしと認めます。

次に、12款公債費について、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(後松一成君) 質疑なしと認めます。

次に、13款諸支出金について、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(後松一成君) 質疑なしと認めます。

次に、14款予備費について、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(後松一成君) 質疑なしと認めます。

歳入歳出全般にわたって、取り落としなどありましたら質疑してください。質疑ありませんか。

35番。

35番(佐々木 正君) 申しわけないです。

衛生費の方です。

清掃費なんですが、76ページの7節の賃金です。不法投棄整理賃金 8,500円あります。これ1日分とか1人分とか、何日分とかになるんですか。

議長(後松一成君) 住民生活課長答弁。

住民生活課長(鈴木四郎君) お答え申し上げます。

本来であれば、監視員の報酬で整理していますが、突発的に不法投棄があったということで、普通の方を1日お願いしたことによる出費でございます。

議長(後松一成君) 35番。

35番(佐々木 正君) それで、この不法投棄、突発的に出てきたというようなことなんですけれども、これは11月からの決算ですので、それこそ4カ月分です。それで、雪降る前だと思う

んですけれども、普段にはどのくらい見つかっておりますか、不法投棄。

議長（後松一成君） 答弁、住民生活課長。

住民生活課長（鈴木四郎君） 不法投棄につきましては、町の方で合併前につきましては、千畑地区の方で不法投棄監視人の方に回って監視していただいています。それで、その都度不法投棄あった場合は収集の関係もありますので、業者の方に車の借り上げとか何かで対応していただいております。ただ、件数については今ちょっとここに資料を持ってきておりません。何件かということのご質問でございますので、できるだけ早く資料等でお答えしたいと、そういうふうに思っています。

議長（後松一成君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（後松一成君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（後松一成君） 討論なしと認めます。

認定第4号について、これより採決いたします。

採決は起立によって行いたいと思います。

認定第4号 平成16年度美郷町一般会計決算の認定については、原案のとおりこれを認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（後松一成君） 起立全員。

よって、認定第4号 平成16年度美郷町一般会計決算については、これを原案のとおり認定することに決しました。

---

認定第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（後松一成君） 次に、日程第6、認定第5号 平成16年度美郷町国民健康保険特別会計決算についてを上程し、議題といたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

議長（後松一成君） 認定内容の説明を求めます。住民生活課長。

住民生活課長（鈴木四郎君） 説明申し上げます。

137ページをお願いいたします。

平成16年度美郷町国民健康保険の特別会計の決算につきまして、最初に歳入の方からご説明申し上げます。137ページの歳入の方からご説明申し上げます。

1款国民健康保険税につきましては、予算の102.47%で1億8,856万5,077円の決算となっております。また、滞納繰越分でございますけれども、11件、時効によりまして143万2,700円を欠損処理させていただいております。

それから3款、主なものについてご説明申し上げます。3款の国庫支出金につきましては国庫負担金の及び国庫補助金を合わせまして、予算の115.84%の決算になってございます。

それから4款の療養給付費等の交付金は予算の91.09%の決算でございます。

5款の県支出金は県負担金、県補助金を合わせまして予算の85.74%の決算でございます。

6款の共同事業交付金は予算の202.49%。

7款の財産収入につきましては、基金の預金利子でございます。

それから、8款の繰入金でございますけれども、予算に対して700万5,875円減の93.35%の繰り入れの決算になってございます。

10款の諸収入につきましては、ほぼ予算額と同額の決算となっておりますが、大きなものについては合併前の町村譲与金でございます。また、佐藤病院の不正請求の時効分の時効によりまして、3地区分を合わせまして1,676万5,073円の不納欠損をさせていただいております。

歳入の決算額は予算に対しまして8,477万6,727円増の12億9,192万5,727円となっております。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

1款総務費は総務管理費、徴税費及び運営協議会費を合わせまして予算の75.08%の決算になってございます。

2款につきましては、保険給付費でございます。療養諸費及び高額療養費、出産育児諸費、葬祭諸費の予算で、予算に対しまして86.35%の決算になってございます。

3款老人保健拠出金につきましては、予算の87.98%。

それから4款の介護納付金は同じく88.03%。

5款の共同事業拠出金は69.54%。

6款の保健事業につきましては、合併等の関係もございまして65.14%。



7 款の基金積立金は16万 2,201円を積み立てまして、年度末の基金残高を2億 2,200万円となっております。

9 款の諸支出金は、税の還付等ございまして、これはその他平成15年度の交付金等の精算による還付金で予算の 63.18%の決算になってございます。

歳出の決算額は、予算に対しまして2億 1,491万 7,299円減の9億 9,223万 1,701円で、歳入歳出差引2億 9,969万 4,026円となっております。

簡単ではありますが、ご説明いたしました。

議長（後松一成君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。24番、泉 美和子君。

24番（泉 美和子君） 国保税、6月議会で引き下げになり、大変町民の皆さんからもよかったという声もちろんあります。それと同時に下がったとはいえ、やはりこう重税感がある。こういう声もあります。私ども共産党六郷支部でアンケートを行ったんですが、その回答のうちの45%の方が高い、ぜひ安くしてほしいという、高過ぎるので安くしてほしいという要望もお持ちでした。

議長（後松一成君） 何ページですか。

24番（泉 美和子君） 国保全体の考え方なんですけれども。

議長（後松一成君） いや、それ一般質問でないですよ。

24番（泉 美和子君） 決算を踏まえての今後の考え方なので。

議長（後松一成君） だから何ページ。

24番（泉 美和子君） 何ページと言いましても……。

議長（後松一成君） 総合的に質問するわけだ。

24番（泉 美和子君） よろしいでしょうか。

議長（後松一成君） いいでしょう。

24番（泉 美和子君） それで、この決算を踏まえてですが、この後補正予算でも5,000万円ちょっとを積み立てに回す、そういうことも提案されていますが、こういう町民の今の不況の中での経済状態を考えたときに、例えばこういう5,000万円を利用すると、約1世帯当たり1万円ぐらいたる気になれば引き下げは可能なのではないかと、こう考えるわけなんですけれども、こういう国保世帯の暮らしを支えていくという、こういう立場が新しいまちづくりでもどうしてもこう必要なことだと思いますので、さらなる当局の英断を求めるものなんですけれども、その点についてお考えをお伺いいたします。

議長（後松一成君） それは、課長の範疇外だから町長から答弁してもらいます。松田町長。

町長（松田和己君） 国民健康保険につきましては、保険者として円滑に、そして適正に会計を持っていくというふうな責務がありますので、今回の繰越額が17年度予算会計において積立額が適切かどうかというふうな部分について、当局としては適切であるというふうな考え方でありますが、今、泉議員が言ったのは、ご意見として賜っておきたいと思います。

議長（後松一成君） はい、ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（後松一成君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（後松一成君） 討論なしと認めます。

暫時休憩いたします。

（午後 2時23分）

---

議長（後松一成君） 会議を続行いたします。

（午後 2時24分）

---

議長（後松一成君） これより採決に入ります。

平成16年度美郷町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書について、原案のとおりこれを認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（後松一成君） 起立全員。

よって、平成16年度美郷町国保特別会計歳入歳出決算については、これを全会一致で認定することに決しました。

---

認定第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（後松一成君） 次に、日程第7、認定第6号 平成16年度美郷町老人保健特別会計決算の認定についてを上程し、議題といたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

議長（後松一成君） 議案内容の説明を求めます。住民生活課長。

住民生活課長（鈴木四郎君） ご説明申し上げます。

159ページをお願いいたします。

平成16年度美郷町老人保健特別会計の決算について、歳入の方からご説明申し上げます。

1款支払基金交付金につきましては、予算の78.94%の決算になってございます。

それから2款の国庫支出金は、予算に対しまして90.40%。

3款の県支出金は95.31%。

4款の繰入金につきましては、予算に対しまして1,791万1,143円の減で、64.06%となっている決算でございます。本来75歳以上が対象でございますけれども、暫定として昭和7年9月30日以前に生まれた方ということで、対象者が今後2年ほどふえないことも減につながっているものと思います。

5款の諸収入につきましては、雑入で第三者損害賠償金2件分及び合併前の町村剰余金と合併前の町村診療報酬等の概算払いの精算金でございます。また、佐藤病院の不正請求につきましては、3地区分、時効となりますので、9,024万4,723円につきまして不納欠損をさせていただいております。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

1款の医療諸費は予算の86.48%。

2款の諸支出金は15年度分の国庫支出金等の精算による返納金であります。

決算額は歳入歳出ともに2億1,042万42円減の13億4,865万8,958円でございます。

以上で説明終わります。

議長（後松一成君） これより認定第6号について質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（後松一成君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（後松一成君） 討論なしと認めます。

認定第6号について、これより採決いたします。

認定第6号について、原案のとおりこれを認定するに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(後松一成君) 起立全員。

よって、認定第6号 平成16年度美郷町老人保健特別会計決算の認定については、原案のとおりこれを認定することに決しました。

---

認定第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長(後松一成君) 次に、日程第8、認定第7号 平成16年度美郷町簡易水道事業特別会計の決算認定についてを上程し、議題といたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

(事務局長朗読)

議長(後松一成君) 認定第7号について、議案説明を求めます。建設課長。

建設課長(照井一夫君) それでは、簡易水道事業特別会計の歳入歳出をご説明いたします。

初めに、歳入の方でございます。

1款1項1目でございます。これは新規加入者4名の収入でございます。それから2項でございます。これは六郷東部地区の消火栓5カ所の収入負担金でございます。

それから2款1項1目でございます。これは水道の使用料として入ったものでございます。

それから、172ページをお願いします。

これは主に2節でございます。工事検査12件の手数料でございます。

それから3款1項1目です。これは黒沢地区の事業費の3分の1、それから六郷東部地区の10分の4の補助金が入ったものでございます。

それから4款でございます。これは基金の利子収入でございます。

次に、173ページでございます。

5款でございます。これは一般会計からの繰入金でございます。

それから、6款でございます。1項1目でございます。延滞金2件が収入となっております。2項の1目でございます。これは預金利子でございます。

次のページでございます。

3項でございます。これはございません。

それから2目でございます。これは県道の川西6号線の工事によります新設移設工事に伴います保証金でございます。それから2節は合併前の決算の剰余金でございます。

それから7款でございます。これは旧千畑、それから旧六郷町の水道事業の起債の収入でございます。

次に、歳出でございます。

175ページでございます。

1款1項1目でございます。主なものとしましては、職員の人件費、それから11節の各施設の電気料でございます。

176ページをお願いします。

13節の管路図の作成委託料、これが主なものでございます。

次に、177ページでございます。

2項1目でございます。11節の施設の電気料、それから13節の県の保健事業団への水質の検査委託、これらが主なものでございます。

178ページをお願いします。

1款3項1目でございます。15節でございます。これは施設整備工事が主なものでございます。それから2目でございます。これは東部水道事業に要します設計及び配水池の工事費が主なものでございます。

それから1款4項の1目でございます。これは旧千畑中央地区の整備工事費が主なものでございます。

それから2款1項1目でございます。1目、2目につきましては、旧町村それぞれの事業の起債の償還でございます。

それから3款でございます。これはありません。

それから4款1項1目でございます。積立金でございます。

以上でございます。

181ページでございます。

今回の決算におきます実質の収支額は1,652万745円ございました。歳入歳出差引額が1,065万3,000円ございました。

以上でございます。

議長（後松一成君） これより認定7号について、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(後松一成君) 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(後松一成君) 討論なしと認めます。

認定第7号について、これより採決に入ります。

お諮りいたします。認定第7号について、原案のとおりこれを認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(後松一成君) 起立全員。

よって、認定第7号 平成16年度美郷町簡易水道事業特別会計決算の認定については、原案のとおりこれを認定することに決しました。

---

認定第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長(後松一成君) 次に、日程第9、認定第8号 平成16年度美郷町下水道事業特別会計決算の認定についてを上程し、議題といたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

(事務局長朗読)

議長(後松一成君) 議案内容の説明を求めます。建設課長。

建設課長(照井一夫君) それでは、下水道事業特別会計歳入歳出をご説明いたします。

初めに、歳入の方から説明いたします。

187ページでございます。

1款1項目はございませんでした。

2項1目でございます。これは231件の負担金でございます。それから、2節は繰越分の収入でございます。

次に、2款1項1目でございます。基本料、超過料、合わせまして6万282立米でございます。これらの使用料が入ったものでございます。

次に、188ページでございます。

2款2項1目でございます。これは指定店の登録手数料でございます。4軒分が入っております。

それから3款1項1目でございます。これは下水道事業費の2分の1の補助金が収入となったものでございます。

それから4款1項1目でございます。これは一般会計からの繰り入れされたものでございます。それから、189ページでございます。

5款1項1目から3目につきましてはございませんでした。

それから2項1目は預金利子でございます。

それから3項でございます。これは合併前の決算の剰余金が収入となっております。

それから6款1項1目で190ページでございます。

1節、2節につきましては、下水道事業の企業公庫、または財政融資資金、それらの事業債でございます。

次に、191ページの歳出をお願いいたします。

1款1項1目です。これは職員の人件費が主なものでございます。

次に、2項でございます。192ページでございます。

13節のポンプ場、それから保守業務、これらの委託料でございます。

次に、3項1目でございます。15節でございます。これは下水道工事費が主なるものでございます。

193ページをお願いします。

2款1項1目、2目は事業債の借入金の償還分でございます。それから3項1目は予備費はございませんでした。

195ページでございます。

今回の決算におきます歳入歳出の差引額は903万2,000円ございました。

以上でございます。

議長（後松一成君） 説明が終わりました。

これより認定第8号について、質疑に入ります。質疑ありませんか。27番、高橋福松君。

27番（高橋福松君） これまでずっと見てきますと、今回もこの下水道の方で収入未済額が非常に多く出て、監査の意見にも出ていますけれども、どういう行動をしながら今後この徴収に向かっているのか、もし、そういう今までの旧町村の中でもあったと思いますけれども、今度合併してからの今の決算の中でこれだけ100何人という非常に大きな数字になっていますし、今

後どうやって、この徴収に向けて努力されるのか、その辺をちょっと歳入の方でありますけれども、1款の分担金及び負担金の受益者負担金の方の関係ですけれども、この辺をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

議長（後松一成君） 答弁、建設課長。

建設課長（照井一夫君） このような数字があるわけですが、いずれにしましても足でやはり滞納繰越の徴収に当たると。これ以外にないかと思っております。

議長（後松一成君） 建設課長、足で、車で。

建設課長（照井一夫君） やはり各家々に行きまして徴収をしてるのが一番理想かと思っております。それ以外には電話、そういうものでのお願いはしてございますが、なかなか徴収には至らないと。こういうことですので、職員一丸となって徴収に回りたいと、こういうふうに思っています。

議長（後松一成君） いいですか。（「はい」の声あり）ほかに。

（「なし」の声あり）

議長（後松一成君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（後松一成君） 討論なしと認めます。

これより認定第8号について採決に入ります。

お諮りいたします。認定第8号について、この原案どおりこれを認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（後松一成君） 起立全員。

よって、認定第8号 平成16年度美郷町下水道事業特別会計決算の認定については、これを認定することに決しました。

---

認定第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（後松一成君） 次に、日程第10、認定第9号 平成16年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算の認定についてを上程し、議題といたします。



議案を朗読いたします。事務局長。

(事務局長朗読)

議長(後松一成君) 議案内容の説明を求めます。建設課長。

建設課長(照井一夫君) それでは、農業集落排水事業特別会計の歳入歳出をご説明いたします。

199ページでございます。

初めに、歳入でございます。1款はございませんでした。

2款1項1目でございます。これは旧千畑、仙南の6地区の施設の使用料でございます。

それから2項1目でございます。これは21件の手数料でございます。

次に、200ページでございます。

3款1項は基金の利子収入でございます。

それから4款1項1目です。これは一般会計からの繰入金が入ったものでございます。

次に、5款です。これは1件の延滞金でございます。

201ページです。

2項1目でございます。これは預金の利子収入でございます。

それから3項1目でございます。これは合併前の決算におきます剰余金でございます。

次に、歳出でございます。

203ページでございます。

1款1項1目でございます。これは主に職員の人件費、それから11節の施設に要します電気料等の維持経費でございます。

次に、204ページでございます。

2項1目でございます。これは13節は旧千畑地区の3施設でございますが、それに要します維持経費でございます。

それから3項はございませんでした。

それから2款1項1目、2目でございます。205ページでございます。

これは施設建設時の借入金の償還金でございます。

3款1項はありませんでした。

207ページでございます。

今回の決算におきます実質の収支額は317万円でございます。

以上でございます。

議長(後松一成君) これより認定第9号について、質疑に入ります。質疑ありませんか。35番、

佐々木 正君。

35番（佐々木 正君） 先ほどの高橋福松議員の質問と同じです。

現年度分で64万1,000円、それから滞納繰越分で31万円、これがこのままなっているというのも現状はどんなものになっているものなんですか。

議長（後松一成君） 建設課長、答弁。

建設課長（照井一夫君） 再三催促はしてございますが、なかなか収入には至らないというのが現状でございます。先ほどと同じような回答になってしまうわけですが、一生懸命頑張って収入にこぎつけたいと、このように思っております。

議長（後松一成君） 35番。

35番（佐々木 正君） それで、先ほどの決算のとそれから今回のと、今どのくらい収入未済額があるか、終わるまで出してもらえないですか。

議長（後松一成君） 建設課長。はい、答弁。

建設課長（照井一夫君） はい、わかりました。

議長（後松一成君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（後松一成君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（後松一成君） 討論なしと認めます。

これより認定第9号について、採決に入ります。

認定第9号について、原案のとおりこれを認定するに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（後松一成君） 全員起立。

よって、認定第9号 平成16年度美郷町農業集落排水事業特別会計の決算の認定については、これを認定することに決しました。

16年度の一般会計並びに特別会計の決算の認定については、珍しく全員の賛成を得られまして、見事可決をいただきました。20分の休憩をいたします。

（午後 2時51分）

議長（後松一成君） 休憩を解きまして、本会議再開いたします。

（午後 3時10分）

---

承認第7号の上程、説明

議長（後松一成君） 日程第11、承認第7号 専決処分事項の承認を求めることについてを上程いたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

議長（後松一成君） 議案内容の説明を求めます。総務課長。

総務課長（森川福蔵君） それでは、専決第8号についてご説明申し上げたいと思います。

6ページをお開き願いたいと思います。

歳出の方からでございますが、皆さんご承知のとおり、9月11日執行されます衆議院議員の総選挙でございます。それに要する経費を今回専決処分するものでございます。

内容でございますが、報酬、3庁舎、3カ所、期日前投票、33名、延べにして立会人は66人、それから管理者立会人の報酬が支払われてございます。それから報償費としては掲示板、あとは旅費、選管の費用弁償でございます。それから11の需用費については、事務費、啓発看板、入場券、啓発チラシ、印刷代でございます。それから役務費については入場券、不在者の郵便、それから新聞広告料となります。13節の委託料でございますが、電算処理委託料、それからポスター掲示板設置・撤去委託料等が支払われるものでございます。それから14節については車両、会場、物品の借り上げでございます。それから、18の備品購入については、いす、車いす、フロアーシート、パソコン、プリンター等の経費でございます。

5ページをお開き願いたいと思います。

以上の経費については、総務費13款国庫支出金3項委託金1目の総務費委託金として歳入に委託金として交付されるものでございます。

これによって、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,618万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ118億4,575万円として専決処分するものでございます。

以上でございます。

---

議案第70号の上程、説明

議長（後松一成君） 次に、日程第12、議案第70号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを上程いたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

議長（後松一成君） 提案理由並びに議案内容の説明を求めます。松田町長。

町長（松田知巳君） 因幡氏はことし12月31日をもって任期満了となりますが、これまでの活動を踏まえ、委員候補として法務大臣に推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものでありますので、よろしく願いいたします。

---

議案第71号の上程、説明

議長（後松一成君） 次に、日程第13、議案第71号 秋田県町村土地開発公社定款の一部を改正する定款についてを上程いたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

議長（後松一成君） 提案理由の説明を求めます。総務課長。

総務課長（森川福蔵君） 議案第71号についてご説明申し上げます。

この内容ですが、土地開発公社の基本財源の額を変更するものでございます。地方公共団体の出資の額は別表2のとおりとするものでございます。

この内容でございますが、平成17年9月20日から角館町、田沢湖町、西木村を廃し、その区域をもって仙北市とし、新設合併するため、秋田県町村土地開発公社を脱退することにより、定款を変更するものでございます。

以上でございます。

議案第72号の上程、説明

議長（後松一成君） 次に、日程第14、議案第72号 秋田県町村土地開発公社定款の一部を改正する定款についてを上程いたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

議長（後松一成君） 提案理由の説明を求めます。総務課長。

総務課長（森川福蔵君） 議案第72号についてご説明申し上げます。

これについても、土地開発公社の基本財源の額を変更するものでございます。地方公共団体の出資の額は別表2のとおりとするものでございます。

この理由でございますが、平成17年10月1日から仁賀保町、金浦町、象潟町を廃し、その区域をもってにかほ市とし、増田町、平鹿町、雄物川町、大森町、十文字町、山内村、大雄村を廃し、その区域をもって横手市とし、それぞれ新設合併するため、秋田県町村土地開発公社を脱退することにより定款を変更するものでございます。

以上でございます。

---

議案第73号の上程、説明

議長（後松一成君） 次に、日程第15、議案第73号 字の区域の変更についてを上程いたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

議長（後松一成君） 提案理由の説明を求めます。総務課長。

総務課長（森川福蔵君） 議案第73号についてご説明申し上げたいと思います。

これについては、字界変更理由書及び経緯ということで調書が添付してございます。

その理由でございますが、土地改良法に基づく金西西部地区における土地改良事業の結果、従来字の境と決めていた道路、水路がすべて排除され、新たな区域に基づいた道路、水路等が設置されたことに伴い、従来の字界をそのまま存置しておくことに不都合が生じるので、新字界を定めるものでございます。

経緯については記載しているとおりですが、平成9年2月25日に土地改良事業を採択申請して

ございます。そして、平成9年4月1日には採択されてございます。平成14年11月20日には面工事が完了してございます。そして、17年6月1日は県市町村課と事前協議してございます。

この事業は事業主体は秋田県でございます。

換地処分の有無ということで、換地処分を実施するということでございます。

字界の変更の調書ということで添付してございます。これは、県営圃場整備事業で整備された水路、固有地及び道路等で新しい字界を設定するものであり、その結果農地等の整備前に属していた字は別表調査表のとおりで、変更後の字の区域に変更するものでございます。

なお、位置図を添付しておりますので、参考にさせていただきたいと思っております。

内容については、以上です。

---

議案第74号の上程、説明

議長（後松一成君） 次に、日程第16、議案第74号 県単小規模土地改良事業における町営土地改良事業の計画概要の決定についてを上程いたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

議長（後松一成君） 提案理由並びに議案内容の説明を求めます。農政課長。

農政課長（深澤 廣君） ご説明いたします。

平成17年度において旧六郷町の四ツ屋地区において、町営の土地改良事業を計画しております。土地改良法により、市町村が土地改良事業を行う場合には、知事と協議し、その同意を得ることが必要であります。その前に協議をする前にあらかじめ議会の議決を経て、所定の手続を済ませておかなければなりませんので、提案するものです。

済みませんが、計画概要図をごらんいただきたいと思います。

この水路は素掘り水路であり、幅はありますが、浅く、工事には上流から土砂が堆積して水があふれ、周辺の水田に被害を及ぼしている状況にあります。

工事の概要ですが、排水フリームの設置で延長は208メートル、事業費は850万円、うち県補助は30%となります。

以上です。

---

議案第75号の上程、説明

議長（後松一成君） 次に、日程第17、議案第75号 工事請負契約の締結についてを上程いたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

議長（後松一成君） 提案理由並びに議案内容の説明を求めます。総務課長。

総務課長（森川福蔵君） 議案第75号についてご説明申し上げたいと思います。

これについては契約の方法を説明したいと思います。

指名競争入札で9社を指名しております。

工事の規模等から町内の県格づけ土木A級の有資格者を指名してございます。

契約金額は9,040万5,000円でございます。

議会の議決に付する契約及び財産の取得及び処分に関する条例第2条の規定により提案するものでございます。

なお、参考資料としては、議案資料等に工事請負契約案と工事説明書添付してございますので、よろしく申し上げます。

---

議案第76号の上程、説明

議長（後松一成君） 次に、日程第18、議案第76号 工事請負契約の締結についてを上程いたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

議長（後松一成君） 提案理由並びに議案内容の説明を求めます。総務課長。

総務課長（森川福蔵君） 議案第76号についてご説明申し上げたいと思います。

これについても契約の方法についてご説明したいと思います。

指名競争入札、9社を指名してございます。

これも工事規模等から町内の県格づけ土木A級の有資格者業者を指名してございます。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定により提案するものでございます。

なお、これについても議案資料等に参考資料を添付してございます。

以上でございます。

---

議案第77号の上程、説明

議長（後松一成君） 次に、日程第19、議案第77号 工事請負契約の締結についてを上程いたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

議長（後松一成君） 提案理由並びに議案内容の説明を求めます。総務課長。

総務課長（森川福蔵君） 議案第77号についてご説明申し上げます。

これについても契約の方法についてご説明したいと思います。

指名競争入札、9社を指名してございます。

工事の規模等から町内の県格づけ土木A級の有資格業者を指名してございます。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定により提案するものでございます。

なお、内容等については議案資料集に工事請負契約書の案、工事説明書を添付してございます。参考にしていただきたいと思います。

---

議案第78号の上程、説明

議長（後松一成君） 次に、日程第20、議案第78号 工事請負契約の締結についてを上程いたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

議長（後松一成君） 提案理由並びに議案内容の説明を求めます。総務課長。



総務課長（森川福蔵君） 議案第78号についてご説明申し上げたいと思います。

これについても契約の方法について説明します。

指名競争入札、5社を指名してございます。

指名の理由でございますが、日本水道技術センターに登録されている会員で、指定したい膜ろ過方式を扱っている営業所及び支所が近い秋田、盛岡、仙台にあり、ランニングコストが低く、積雪での実績がある5社を指名してございます。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定により提案するものでございます。

なお、同じく議案資料集に参考資料を添付してございます。

以上でございます。

---

議案第79号の上程、説明

議長（後松一成君） 続いて、日程第21、議案第79号 工事請負契約の締結についてを上程いたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

議長（後松一成君） 提案理由並びに議案内容の説明を求めます。総務課長。

総務課長（森川福蔵君） 議案第79号についてご説明申し上げたいと思います。

契約の方法ということで説明させていただきます。

指名競争入札、5社を指名してございます。

指名の理由でございますが、日本水道技術センターに登録されている会員で、指定したい膜ろ過方式を扱っている営業所及び支所が近い秋田、盛岡、仙台にあると。ランニングコストが低く、積雪での実績がある5社を指名してございます。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により提案するものでございます。

なお、議案資料集に参考資料を添付してございます。

以上でございます。

---

議案第80号の上程、説明

議長（後松一成君） 続いて、日程第22、議案第80号 美郷町基本構想を定めることについてを上程いたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

議長（後松一成君） 提案理由並びに議案内容の説明を求めます。企画課長。

企画課長（小原正彦君） それでは、議案第80号についてご説明を申し上げます。

美郷町における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定めたいので、地方自治法第2条第4項の規定に基づいて提案するものでございます。

基本構想につきましては、昨日の協議会において説明してございますが、美郷町の将来像とし、まして、町民だれもが住んでよかった、住み続けたいと思える町、将来像へのキャッチフレーズとし、まして「美郷がいちばん、すきです美郷」とし、さらにはまちづくりの基本理念、将来像実現のための四つの留意点、まちづくりの八つの目標、これらを明らかにしたものであり、美郷町のまちづくりの指針となるべきものでございます。

よろしく願いいたします。

---

議案第81号の上程、説明

議長（後松一成君） 次に、日程第23、議案第81号 平成17年度美郷町一般会計補正予算第5号についてを上程いたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

議長（後松一成君） 提案理由並びに議案内容の説明を求めます。各関係課長の説明を求めます。総務課長。

総務課長（森川福蔵君） それでは、議案第81号について私の方から説明したいと思います。

9ページの歳出から説明したいと思います。

2款1項1目でございます。需用費で、消耗品を計上してございます。これは職員の作業服分

でございます。

それから5目の財産管理費でございます。これは一般作業員賃金、山林作業員賃金とありますが、委託料との組み替えでございます。11節の需用費でございますが、これは光熱水費は旧六郷分署の電気料でございます。修繕料でございますが、これは旧千畑給食センター、雪で壊れた部分を修理したいということでございます。委託料ですが、施設管理委託料を計上してございます。これは、議員改選に伴い議員控室の一部を会議室にするということの委託料でございます。それから、清掃委託料、これは申告会場、床、カーペットの清掃委託料でございます。設計委託料は福祉センターの設計でございます。それから運転代行委託料、バス運行代行の委託料でございます。あとは千畑保安業務委託料、これについては千畑庁舎の分でございます。町有地の管理委託料、これは町管理する建物管理の委託料でございます。これが賃金との組み替え部分でございます。委託料で支払うということでございます。15節の工事請負費でございますが、これは福祉センターの工事費 180万円を計上してございます。照明器具安定器取替工事ということで、千畑庁舎の停電があったためにその箇所を取替工事するということでございます。それから17節の固有財産購入費でございますが、これは土地開発基金に属する土地の取得分でございます。732平米でございます。

6目の企画費でございます。これは地域活性化センターの負担金でございます。これは今までは県町村会で一括加入をしていましたが、これは旧町村の加入となったことによる負担金でございます。

11目の国体準備費でございますが、これは東北総体が土日開催されるので、時間外、それから設計委託料としては国体自転車競技ロードレースコース実施設計の業務委託料を計上してございます。

2款1項の税務課関係でございますが、10ページをお開き願いたいと思います。

これは17年度納税組合の報奨金でございます。これは旧町村の制度で支給したいということでございますので、その分を補正してございます。13節の委託料ですが、価格評価の評価替えに伴うプログラムの修正分でございます。23節については、法人税等の町税の還付金でございます。

4項3目の秋田県知事選挙でございます。これは知事選挙が終了してございますので、精査したものでございます。

それから、同じく5目の町農業委員会委員一般選挙でございます。これも既に終わっています。それで、その費用について精査による減でございます。

5項の統計調査費2目の指定統計費でございますが、これは国勢調査費でございます。調査協

力員報酬、需用費の謝礼金で支払うということで組み替えをしてございます。また、指導員、調査員、単価の見直しによる減でございます。

それから3款1項2目障害者福祉費でございますが、13節の委託料でございます。これは施設統合利用等により事業の統一化による予算の組み替えをしてございます。

それから3目の高齢者福祉費でございますが、長寿祝金、誕生日の翌日に支給すると、38名分を計上してございます。なお、当初予定していなかった金婚式、要望により実施するということで、この経費を計上してございます。

4目の医療給付費でございますが、福祉、医療、受給者更新による事務による経費を計上してございます。

2項児童福祉費4目の児童福祉施設費でございますが、これは保育業務委託料、大曲東保育園の広域の委託分でございます。15節の施設工事請負費でございますが、これは六郷保育園の屋根塗装工事を行うものでございます。17節については、土地開発基金に属する土地の取得でございます。面積にして1万3,410.5平米でございます。

12ページをお開き願いたいと思います。

4款1項1目保健衛生総務費でございますが、これも電気使用料について予算の組み替えをしてございます。

同じく2目の予防費でございますが、これも予算の組み替えでございます。

3目の環境衛生費でございます。これについても土地開発基金に属する土地の取得分でございます。

6款1項3目でございます。これについても認定農業者研修会報酬ということになっていますが、担い手育成総合対策協議会に移行するというのでこれを予算の組み替えをしてございます。それで、19節の補助金の方に計上してございます。

それから5目の農村整備費でございますが、これは県単事業に要する経費を計上してございます。それから15節の工事費ですが、これは一般土木工事、六郷東根地区の排水路工、208メートルの工事費を計上してございます。それから28節の繰出金267万円でございますが、決算による当初予算を上回る繰り越しが出たということで、これを減額してございます。

6目の国土調査費でございますが、これについては地籍調査地が非常に山奥になってきたということで、経費がかかり増しするというので、この分を計上してございます。

2項1目の林業費でございますが、これは松くい虫防除委託料ということで、これは仏沢公園でございます。その分を計上してございます。

7款1項3目観光費でございますが、7節の賃金、これについては委託料に組み替えしてございます。11節の需用費でございますが、観光パンフレットの増刷分、湧水群の散策ガイドを増刷するというところでございます。修繕料でございますが、これは町内各種看板、旧町村名になっている部分もありますので、新町美郷町ということで、名称変更を修繕、そういうものの経費を計上してございます。委託料でございますが、一般賃金等の組み替えでございます。

8款2項2目道路維持費でございます。これは賃金については委託料への組み替えでございます。

14ページをお開き願いたいと思います。

11需用費でございますが、これは小型ロータリー車車検用の印紙代金でございます。それから12節の役務費でございますが、パーソナル無線の許可申請手続代行手数料というものを計上してございます。それから、自動車損害保険料ですが、これは小型ロータリー車の車検時の自賠償保険料でございます。13節の委託料でございますが、これは賃金との組み替えをしてございます。これは町名板張りかえ作業分、要するに旧町村名になっている部分についていろいろ町名をかえるということでございます。15節の工事請負費でございますが、12路線を計画してございます。特に、ガードレールの交換、それから特に危険な箇所ということで、防止柵の交換、道路側溝等の敷設、そういうものを計画してございます。

3目の道路新設改良費でございますが、これについては、地方道路交付金事業、町単独事業、地方道路交付金等、それから辺地対策、地方特定、いろいろこの中に組み合わせられています。その事業ごとに若干の予算の組み替えをしてございます。17節の固有財産購入費ですが、地方特定では486万2,000円の減ですが、地方道路交付金事業で2,100万円の増というような組み替えをしてございます。それから、報償費でございますが、特定道路、地方道路交付金事業、法面の改良、舗装、路肩改良という工事を行う経費でございます。

それから3項1目河川総務費でございますが、これは環境整備事業補助でございます。当初県の予算計上をしませんでしたが、県の予算の見通しがつきましたので、今回補正で計上するというところでございます。

5項1目の下水道費でございますが、これは合併処理浄化槽の復旧促進協議会の負担金、それから下水道事業特別会計繰出金でございます。これについても決算により繰越金が当初より多かったことによる減でございます。

2目の住宅建設費でございますが、これについては、塚地区の実施設計委託、塚施設整備工事費を計上してございます。

9款1項3目の消防施設費でございますが、これも土地開発基金に属する土地の取得分でございます。第4消防センター駐車場用地 725平米分でございます。

10款1項4目外国青年招致費ということで、ALT、8月に新旧交代があったことに伴って重複する期間の経費を計上させていただきました。内容については、給料、それから賃金、一般作業、この賃金については清掃賃金でございます。

それから8目の報償費でございますが、これは通訳等の謝礼でございます。11節の需用費でございますが、交換部分の消耗品、それから12節の役務費でございますが、これは廃棄処分料、タイヤ、テレビ等の手数料でございます。14節については住宅借り上げ、新旧重なる日の部分について借用料を計上してございます。18節の備品購入費ですが、これは電気製品、テレビ、電子レンジ等でございます。

16ページをお開き願いたいと思います。

2項1目学校管理費でございますが、これは工事費として六郷東小学校の受変電設備改修工事を行う経費でございます。18節の備品購入費ですが、これは除雪機械3台、加湿器34台分を計上してございます。

2目の教育振興費でございますが、これは児童派遣費として補助金を計上してございます。これは六郷小学校全日本吹奏楽コンクール東北大会の補助でございます。

それから3項1目の学校管理費でございますが、15節工事費ですが、六郷中学校の電話機の取替え工事費分でございます。不審者対策、18節備品購入費ですが、仙南中除雪費機械の購入、加湿器の購入分でございます。

4項1目の幼稚園費でございますが、これは土地開発基金に属する土地取得分を計上させていただきました。

それから、5項の社会教育費でございます。これは図書館費でございます。それから、ポスター印刷紙代、特別展示広報用の看板等の経費でございます。それからそれによる搬入、搬出の委託料を計上してございます。文化財の保護費でございますが、これは発掘作業員の賃金、それから消耗品、そういうものを計上させていただきました。それから13節の委託料ですが、これは飯詰縦穴群の草刈り作業、草刈り片づけの委託料を計上してございます。

4目の社会教育施設ですが、11節の需用費でございますが、六郷公民館、暗幕カーテンのかけかえ分でございます。これは消防の指摘により改善するものでございます。それから、17節でございますが、これは土地開発基金に属する土地の取得分でございます。

6項保健体育費1目保健体育総務費でございますが、これについてはスポーツ振興団への予算

の組み替えでございます。

それから2目の保健体育施設でございますが、六郷野球場給水配管修理、仙南体育館の北側の水路復旧工事に要する経費を計上させていただきました。

それから、3目の学校給食費ですが、これは給食費管理システムの導入の経費でございます。

13款2項1目基金費でございますが、これは16年度から繰り越された分の今回差し引いた残額を財政調整基金に積み立てするものでございます。要するに16年度の繰越金から今回補正する残金を差し引いて残りを財政調整基金に積み立てするということでございます。

歳出の最後ですが予備費 686万 5,000円を計上してございます。

6ページをお開き願いたいと思います。

今回補正する財源の歳入の内訳でございます。

11款2項1目の民生費負担金でございます。広域入所による保険料負担金、それから保育料の過年度分、未納分の確定による金額を計上させていただきました。

それから、12款1項7目の教育使用費でございますが、これについても幼稚園の使用料、未納分の確定によるものですので、これを計上させていただきました。

13款1項民生費国庫負担金でございます。これは国保安定負担金軽減分、これは減でございます。それから保育料の運営費負担金、これについても国の2分の1の補助、広域入所分でございます。

14款1項1目保険基盤安定負担金、これは県分でございます。3節の保育所運営費負担金でございます。これも広域入所による県の分の4分の1でございます。

それから2項総務費の県補助金でございます。これは国体会場の施設整備事業補助金でございます。

5目の農林水産業県補助金でございます。これは農業経営活性化事業補助金が担い手育成総合支援協議会への補助金となったということで減でございます。それから県単小規模土地改良事業の補助金新規採択によるものでございます。これは地区は六郷東根でございます。それから地籍調査費補助金を計上してございます。それから5節には松くい虫防除対策事業費補助金、仏沢公園分でございます。

8目の土木費県補助金でございます。これは河川愛護に対する補助金、環境整備地域連携事業費補助金を計上してございます。

3項の1目総務費委託金、国勢調査委託金、それから秋田県知事選挙委託金でございますが、国勢調査については県の単価の見直しによる減でございます。秋田県知事選挙によるものについ

ては実績による減でございます。民生費委託金でございますが、特別甲慰金事務交付金ということで計上してございます。教育委託費でございますが、埋蔵文化財発掘調査委託金、10分の9の委託金でございます。

8ページをお開き願います。

繰越金、前年度繰越分ということで、7億9,708万8,000円を計上させていただきました。それで、16年度からの繰り越しは11億5,974万9,810円でございます。それで、繰り越し事業充当一般財源、要するに繰越明許費1,266万1,000円ございますので、その分を差し引きました。そして当初予算計上額3億5,000万円、これ当初予算で計上していましたので、その分も差引しました。残り7億9,708万8,810円を繰越金として計上させていただいたものでございます。

歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ8億898万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ126億5,473万5,000円とするものでございます。

以上でございます。

---

議案第82号の上程、説明

議長（後松一成君） 次に、日程第24、議案第82号 平成17年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第2号についてを上程いたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

議長（後松一成君） 議案内容の説明を求めます。住民生活課長。

住民生活課長（鈴木四郎君） ご説明申し上げます。

6ページをお願いいたします。

最初に歳出の方からご説明申し上げます。

1款1項2目の連合会負担金でございます。当初予算の段階では連合会の方からの連絡がありましたけれども、その後、誤り等がございまして、不足が見込まれるということで今回補正をお願いするものでございます。

それから、2款2項2目の退職被保険者等高額療養費でございます。これにつきましては、前回も補正をお願いしたところでございます。退職者の高額療養費につきましては、その後もずっとこう費用がかさんでございます。今後不足が見込まれるということで今回補正するものでござ



います。

それから、7款1項1目の国民健康保険事業基金積立金でございます。こちらにつきましては、繰越金が確定したということで、今回追加で積み立てを積み戻しを行うということで補正をお願いしたところでございます。

それから9款1項3目の償還金でございます。こちらにつきましては、平成16年度の療養給付費等の負担金の返還金、要するに返還金ということですので、その地区でそれほど医療費がかからなかったということで、前に余計にもらった分を返還するというところでございます。それから、療養給付費等の交付金の返還もこれは支払基金の方になりますけれども、こちら余計に交付を受けた分を戻すということで、今回補正をお願いするものでございます。

それから、10款1項1目の予備費でございます。こちらにつきましては、当初予算なかなか厳しい状況でございました。理想でいきますと保険給付費の3%以上予算計上しなさいと、そういうふうになってございます。今回、補正をお願いして約4.6%ほどになる予定でございます。

それから戻りまして、歳入の方をご説明申し上げます。

3款1項1目の療養給付費等負担金でございます。こちらにつきましては、平成16年度の精算の段階で追加で交付がされるということで補正をお願いするものでございます。

それから、4款1項1目の療養給付費等の交付金でございます。こちらにつきましては、歳出でございました退職者被保険者等の高額療養費に対応する交付金でございます。同額になってございます。

それから、9款1項2目のその他繰越金でございます。前年度繰越金でございますけれども、当初予算では2億円の計上をさせていただきました。今回額が確定したということで、今回補正で計上したところでございます。

以上でございます。

---

議案第83号の上程、説明

議長（後松一成君） 次に、日程第25、議案第83号 平成17年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第3号を上程いたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

議長（後松一成君） 補正内容の説明を求めます。建設課長。

建設課長（照井一夫君） 初めに、6ページをお開き願います。

歳出でございます。

1款2項1目でございます。これは大坂善知鳥外川原線の改良工事に伴います排水管の移設調査費と、それと15節は移設のための事業費 340メートルの工事費でございます。この財源でございますが、5ページをお願いいたします。

4款2項1目でございます。158万円を基金から繰り入れしてございます。

それから5款1項1目でございます。これは16年度の繰越分を増額してございます。

それから6款3項1目です。これは1,310万円を増額してございます。これは大坂善知鳥線の工事に伴いまして排水管の移設をするということで補償費が入るものでございます。

今回の補正によりまして、歳入歳出それぞれ2,203万7,000円を追加しまして、事業費の総額を9億1,789万8,000円とするものでござます。

以上でございます。

---

議案第84号の上程、説明

議長（後松一成君） 次に、日程第26、議案第84号 平成17年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第2号を上程いたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

議長（後松一成君） 補正内容の説明を求めます。建設課長。

建設課長（照井一夫君） それでは、5ページでございます

歳入の方から説明いたします。

4款1項1目でございます。一般会計からの繰入金 903万1,000円を減額してございます。

それから、5款1項1目でございます。これは16年度の繰越金が確定となったものでございます。

次に、6ページの歳出でございます。

1款2項1目ですが、額の増減はございません。

今回の補正によりまして、歳入歳出予算の総額に増減はございません。

以上でございます。

---

議案第85号の上程、説明

議長（後松一成君） 次に、日程第27、議案第85号 平成17年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号についてを上程いたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

議長（後松一成君） 補正内容の説明を求めます。建設課長。

建設課長（照井一夫君） 5ページをお願いします。

歳入でございます。

3款1項1目でございます。一般会計からの繰入金 267万円を減額してございます。

それから4款1項1目でございます。これは16年度の繰越金が確定となったものでございます。

次に、6ページでございます。

歳出には増減はございません。

したがって、今回の補正によりまして、歳入歳出の予算の総額に増減はございません。

以上です。

---

散会の宣告

議長（後松一成君） 本日予定されました日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後 4時12分）